

令和7年3月関西広域連合議会
定例会会議録

令和7年3月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙の件	3
	日程第5 議第1号議案及び議第2号議案	4
	日程第6 第1号議案から第8号議案まで（提案理由説明）	5
	日程第7 一般質問	11
	(1) 坂野 経三郎 議員	
	1 人口減少社会に対する関西広域連合の対応について	11
	広域連合長 三日月 大造	12
	(2) 鈴木 憲 議員	
	1 万博への子どもの来場促進について	13
	① 万博会場における安全対策について	13
	広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	13
	② 関西パビリオンを出展する関西広域連合としての子ども来場 促進に係る取組について	14
	広域連合長 三日月 大造	14
	2 関西パビリオンにおける奈良県の情報発信について	15
	広域連合長 三日月 大造	15
	3 万博後を見据えた関西の成長に向けた取組について	16
	広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	16
	(3) 中野 稔子 議員	
	1 能登半島地震への対応等について	17
	① 生活再建等に必要な手続の迅速化・簡素化について	17
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	18
	② これまでの大規模災害を踏まえた、今後の災害対応について	18
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	19
	(4) 加治木 一彦 議員	
	1 「淀川大堰閘門」の開通等を踏まえた、沿川のにぎわい創りに ついて	19

2	脱炭素社会に向けたアンモニアの燃料利用について	20
	広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	20
3	ネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みについて	21
	広域連合長 三日月 大造	21
(5)	原口 悠介 議員	
1	大阪・関西万博の来場以降を高めるための取組について	22
	広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	22
2	大阪・関西万博を契機とした循環型社会に向けた取組について	23
	広域連合長 三日月 大造	24
3	広域交通インフラ整備促進について（意見表明）	25
(6)	黒田 まりこ 議員	
1	関西広域連合の今後のあり方について	25
①	スケールメリットを活かした事業実施について	25
	広域連合長 三日月 大造	25
②	事業の評価方法について	26
	広域連合長 三日月 大造	27
(7)	宮本 恵子 議員	
1	万博後の循環型社会の形成について	27
	広域連合長 三日月 大造	28
2	第6期広域計画策定と行財政改革について	28
	広域連合長 三日月 大造	29
(8)	高橋 みつひろ 議員	
1	機が熟した防災庁の創設について	30
①	防災庁の誘致に係る取組について	30
②	兵庫県のアピールポイントについて	30
2	北陸新幹線小浜ルート of 京都仏教会の反対について	30
3	県境における害獣駆除の広域的な取組について	31
	広域防災担当副委員 服部 洋平	32
	広域連合長 三日月 大造	33
(9)	前田 ともき 議員	
1	広域連合職員力の強化	33
	広域連合長 三日月 大造	34
2	広域連合議員定数の削減	35
	広域連合長 三日月 大造	35
3	国の義務付けに「+広域連合」	36
	広域連合長 三日月 大造	36
4	国立公園開発のワンストップ支援	37
	広域連合長 三日月 大造	38
(10)	黒田 武志 議員	
1	広域連合事務の選択と集中について	38

広域連合長 三日月 大造	39
2 様式・基準の統一化について	39
① キッチンカーの営業許可について	39
広域連合長 三日月 大造	40
② 課題の掘り起こしと実現に向けた取り組みについて	40
広域連合長 三日月 大造	40
3 大阪・関西万博を契機としたビジネス交流について	41
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	41
(11) 畑本 義允 議員	
1 人口移動報告を踏まえた大阪・関西万博終了後の関西広域連合 の取組について	42
① 人口減少下における産業力・経済力の向上に向けた取組につ いて	42
② 広域連携による行財政改革の推進について	42
広域連合長 三日月 大造	43
2 広域連携を活かした効果的な有害鳥獣対策の推進について	43
広域連合長 三日月 大造	45
(12) 菅谷 浩平 議員	
1 広域自治力の向上について	47
広域連合長 三日月 大造	47
2 国の権限移譲を進めるための道州制について	48
広域連合長 三日月 大造	48
3 電子図書館の広域化について	49
広域連合長 三日月 大造	49
4 大阪・関西万博への参加促進について	49
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	50
(13) 田中 松太郎 議員	
1 デジタル化の推進について	51
① 関西広域データ利活用 官民研究会について	51
広域連合長 三日月 大造	52
② 自治体データ関係基盤共有化研究会について	52
広域連合長 三日月 大造	52
③ データ利活用の推進における官民の連携について	52
広域連合長 三日月 大造	52
④ オープンデータカタログサイトについて	52
広域連合長 三日月 大造	53
⑤ データ関係基盤の整備について	54
広域連合長 三日月 大造	54
2 「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録について	55
副広域連合長 西脇 俊隆	56

(14) 小川 浩樹 議員	
1 「地方分権の主体へ」との方針について	57
広域連合長 三日月 大造	58
2 2040年問題への取組について	59
広域連合長 三日月 大造	60
(15) 松木 秀一郎 議員	
1 万博をきっかけとした公民連携の加速について	61
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	61
2 域内での医療提供体制のあり方	63
広域医療担当委員 後藤田 正純	63
(16) 小村 尚己 議員	
1 関西広域連合のこれからについて	65
2 大阪・関西万博後の関西広域連合の役割について	65
広域連合長 三日月 大造	66
広域防災担当副委員 服部 洋平	66
(17) 岡本 富治 議員	
1 大阪・関西万博の取組について	68
① 万博のさらなる機運醸成への取組について	68
② 万博の開催に伴って増加する感染症リスクへの対応について	68
③ インバウンド客の関西各地への周遊促進について	69
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	69
広域医療担当委員 後藤田 正純	69
副広域連合長 西脇 隆俊	70
2 「国難レベルの大規模災害」を迎え撃つための防災力の充実強化について	71
広域防災担当副委員 服部 洋平	71
日程第8 第1号議案から第8号議案まで（討論・採決）	72
日程第9 議員派遣の件	74
閉会宣告	75

1 開催日時・場所

開催日 令和7年3月1日(土)
開催場所 中之島センタービル2階 NCB会館 松の間
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時26分開会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
日程第5 議第1号議案及び議第2号議案
日程第6 第1号議案から第8号議案まで(提案理由説明)
日程第7 一般質問
日程第8 第1号議案から第8号議案(討論・採決)
日程第9 議員派遣の件

3 出席議員 (39名)

1番 井 狩 辰 也	21番 齊藤 なおひろ
2番 田 中 松太郎	22番 高橋 みつひろ
3番 桑 野 仁	23番 中 田 慎 也
4番 奥 村 芳 正	24番 前 田 ともき
5番 畑 本 義 允	25番 藤 田 孝 夫
6番 小 原 舞	26番 黒 田 武 志
7番 小鍛治 義 広	27番 川 内 清 尚
8番 渡 辺 邦 子	28番 松 木 秀一郎
9番 菅 谷 浩 平	29番 芦 高 清 友
10番 椋 田 隆 知	30番 小 村 尚 己
11番 須 田 旭	31番 森 山 賀 文
12番 富 田 武 彦	32番 小 川 浩 樹
13番 中 野 稔 子	33番 鈴 木 徳 久
14番 加治木 一 彦	34番 佐 藤 武 治
15番 鈴 木 憲	36番 内 田 博 長
16番 原 口 悠 介	37番 坂 野 経三郎
17番 黒 田 まりこ	38番 仁 木 啓 人
18番 永 田 典 子	39番 大 塚 明 廣
19番 宮 本 恵 子	40番 岡 本 富 治
20番 三 宅 達 也	

4 欠席議員 (1名)

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池	忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野	明 志

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当）	三日月	大 造
副広域連合長・委員（広域観光・文化スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当）	西 脇	隆 俊
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤	元 彦
委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	吉 村	洋 文
委員（広域職員研修担当、広域農林水産振興担当）	岸 本	周 平
委員（広域医療担当）	後藤田	正 純
副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	服 部	洋 平
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	渡 邊	繁 樹
副委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	亀 井	一 賀
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	福 谷	健 夫
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	竹 内	重 貴
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山 本	剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	佐 小	元 士
副委員（広域防災副担当）	小 原	一 徳
本部事務局長	土 井	典
本部事務局参与（連携担当）	森	健 夫
本部事務局次長	松 浦	幸 浩
本部事務局次長	西 島	由 美
広域防災局長	池 田	頼 昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉	陽 子
広域産業振興局長	片伯部	真 由
広域産業振興局農林水産部次長	山 田	幸太郎
広域医療局長	森 口	浩 徳
広域環境保全局長	白 井	稔
広域職員研修局長	友 井	泰 範
代表監査委員	小 川	泰 彦

7 議事

午後 1 時00分開会

○議長（奥村芳正） ただいまより令和 7 年 3 月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（奥村芳正） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

日程第 2

会議録署名議員の指名

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、椋田隆知議員及び川内清尚議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第 3

会期の決定

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日 1 日間といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 4

選挙管理委員及び補充員の選挙の件

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 4、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員の 4 人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員に、森本俊一、石田操、福井英之、大橋智、以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を、選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員の補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員補充員に、黒田有紀、箕輪尚起、北岡篤、植田重孝、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が、選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第5

議第1号議案及び議第2号議案

○議長（奥村芳正） 次に、日程第5、議第1号議案及び議第2号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号議案及び議第2号議案については、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、直ちに一括採決いたします。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております議第1号議案及び議第2号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、議第1号議案及び議第2号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6

第1号議案から第8号議案まで（提案理由説明）

○議長（奥村芳正） 次に、日程第6、第1号議案から第8号議案までの8件を一括議題といたします。

広域連合長及び担当委員から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合議会令和7年3月定例会の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平素精力的にお取り組みいただいていることに心から敬意を表しますとともに、賜ります御厚情と御指導に感謝申し上げます。

また、府県市議会それぞれお忙しい中、本日も御臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年は阪神・淡路大震災から30年の節目でございます。去る1月17日に神戸で執り行われました追悼式典には、天皇皇后両陛下が御出席されました。天皇陛下は犠牲者に哀悼の意を示されるとともに「震災の経験と教訓を基に、皆が助け合いながら、安全で安心して暮らせる地域づくりが進められるとともに、そこで得られた知見が国の内外に広がり、次の世代へと引き継がれていくことを期待いたします。」とのお言葉を述べられました。

阪神・淡路大震災以降も全国で頻発する自然災害に対応し、関西広域連合はカウンターパート方式をはじめとする被災地支援等を通じ、防災・減災に関する知見を高め、実績を積み重ねてきました。今後30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられた南海トラフ地震をはじめ、近い将来に発生が予想される大規模広域災害への備えを一層推進してまいります。

1月22日には防災庁の創設と西日本拠点の関西への設置を国に要望してまいりました。今後も国難レベルの災害に対する国全体の防災体制の強靱化等と併せ、国に対し強く訴えてまいります。

さて、大阪・関西万博の開幕まであと43日となりました。一昨年10月の起工式から約1年半にわたり準備を進めてまいりました関西パビリオンは、展示の総仕上げを経て、いよいよ完成を迎えます。議員各位をはじめ、関係する皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。開幕直前の今月23日には、完成した関西パビリオンの姿を皆様にお披露目させていただく機会を設ける予定です。

開幕後は一人でも多くの方々が来場され、関西の多様な魅力に触れていただけるよう、今後も機運醸成、積極的な情報発信に努めてまいります。万博の成功に向け、引き続き御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

これより提出した議案について説明いたします。

第1号議案、令和7年度関西広域連合一般会計予算の件です。

令和7年度が最終年度となります「第5期広域計画」の取組の総仕上げを行うための予算として、歳入、歳出ともに、予算総額は38億1,145万5,000円で、対前年度比8億2,922万4,000円、17.9%減といたします。

次に、各分野及び本部事務局の取組を各担当委員から順次説明いたします。

まず、私が担当いたします広域環境保全分野について説明いたします。

広域環境保全分野では、4,981万2,000円を計上しております。令和5年度からの3年間を計画期間とする「関西広域環境保全計画（第4期）」に基づき、新たな課題も見据え、現行の4つの分野で事業を推進いたします。その中で、令和7年度は大阪・関西万博会場において、環境保全意識向上のための取組も実施予定です。

「脱炭素社会づくりの推進」では、脱炭素社会の実現に向けた行動を主体的に行う機運を関西全体で醸成するため、「関西脱炭素フォーラム」を開催するなど、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を展開いたします。

「自然共生型社会づくりの推進」では、生物多様性の保全とその持続可能な活用に向けた情報発信のほか、関西各地で被害を及ぼすカワウやニホンジカ等への対策が効率的、効果的に進むよう、調査等を実施いたします。

「循環型社会づくりの推進」では、廃棄物の発生抑制を図るとともに、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促すため、万博会場において、アップサイクル商品の展示販売会、リメイクファッションショーの実施等を予定しております。

「持続可能な社会を担う人育ての推進」では、地域特性を生かした交流型環境学習や、若者参画による環境学習プログラム等の実施により、環境人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

資格試験・免許等につきましては、調理師、製菓衛生師、准看護師、毒物劇物取扱者及び登録販売者の資格試験等の事務を安定的かつ効率的に実施するため、資格試験免許費として3億2,203万5,000円を計上しております。

本部事務局での企画調整及び管理運営に関する取組につきましては、企画管理費等として4億5,180万3,000円を計上しています。また、関西パビリオン設置運営費として9億7,978万4,000円を計上しています。

主なものを説明させていただきます。

「広域計画等の推進」につきましては、現行の第5期広域計画を着実に進めるとともに、第6期広域計画の策定に取り組んでまいります。関西が抱える中長期の課題に対応するため、令和8年度から始まる次期広域計画は、これまで3年間であった計画期間を5年間へと見直します。今後、広域計画等推進委員会や構成府縣市等から幅広く意見を聴きながら、広域行政を担う責任主体としてふさわしい計画となるよう検討を進めてまいります。

「広域的な流域対策の検討」につきましては、令和5年9月に立ち上げた、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の取組として、琵琶湖・淀川流域における様々な水のつながりを感じていただくため、関西パビリオンの多目的エリアにおいて催事を実施します。また、引き続き流域の課題等に関する調査研究やシンポジウムによる情報発信を実施し、流域に関わる全ての人と、現状及び課題を共有することで、水を守るために連携・協

働する社会の形成を目指してまいります。

女性活躍の推進につきましては、「働きたい・働く女性が最も活躍できる地域・関西」の実現に向け、女性活躍推進の機運を醸成し、理解を促進するために、大阪・関西万博の機会を利活用して、ウーマンズパビリオンと連携し、催事を実施いたします。催事では、関西での取組を発信するとともに、様々な分野で活躍する方々の議論等を通じて、来場者自身が考えるきっかけを創出し、関西における女性活躍の更なる推進に取り組んでまいります。

大阪・関西万博に出展する関西パビリオンにつきましては、開幕に向けた準備の最終段階に入っています。会期中、関西各地へのゲートウェイとしての役割を遺憾なく発揮できるよう、安全・安心な施設運営やおもてなしに注力してまいります。併せまして、博覧会協会や参加府県等と連携し、多目的エリアをはじめとする会場内での催の実施、WEBパビリオンの運用などにも取り組んでまいります。

令和7年度から奈良県が新たに担当いたします「広域連携による行財政改革の推進」につきましては、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」や「既存の事務、事業の見直し」に取り組めます。構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して、住民サービスの向上が図られるよう、事務の合理化や事業のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進いたします。また、新たな事務の検討に当たりましては、その必要性や課題等について十分に調査・検討し、進めてまいります。

第2号議案は、令和6年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件です。

歳入、歳出ともに1億308万8,000円を減額し、予算総額を45億7,451万8,000円とします。

第3号議案は、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件です。

国家公務員の給与に関する人事院勧告及び構成府県市の人事委員会勧告を踏まえ、会計年度任用職員に係る給料月額を改定する等、所要の改正を行います。

第4号議案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件です。

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることに伴い、必要な規定の整理を行うため、関西広域連合情報公開条例ほか4条例について所要の改正を行います。

第5号議案及び第6号議案は、関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件等2件であります。

関西広域連合の公平委員会の事務について、令和5年度から実施していた兵庫県への委託を廃止し、新たに令和7年度から2年間、京都市に委託する協議を行うことについて議決を求めるものです。

第7号議案は、関西防災・減災プラン変更の件です。

構成団体を対象とした能登半島地震支援を踏まえたアンケート結果や、令和6年6月に修正された国の防災基本計画等を踏まえて、「関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）」を改訂し、関西全体の安全・安心の向上を目指します。

第8号議案は、関西観光・文化振興計画変更の件です。

大阪・関西万博を一過性のイベントに終わらせることなく、新たなステージに向けた成

長の好機と捉え、観光と文化が互いを更に高め合い、関西が一丸となって、観光振興及び文化振興を推進するため、第3期計画を策定いたします。

私からの説明は以上でございます。

○議長（奥村芳正） 次に、広域防災担当、スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 広域防災分野について御説明をいたします。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模広域災害等への対応を推進するために広域防災費として2,249万3,000円を計上しております。

このうち、「関西防災・減災プランの推進」では、今年度末に予定されている国による南海トラフ地震被害想定の見直しなどを踏まえ、「地震・津波災害対策編」の改訂を今年度に引き続き実施します。また、構成府県市が本年度策定した新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、「感染症対策編」の改訂も行います。

「広域応援訓練の実施」では、広域連合・構成団体・民間事業者が参加する物資支援を主体とする訓練を行うとともに、訓練の結果等を踏まえた各種マニュアルの改訂を行います。

「防災庁創設」に向けては、国の検討に合わせた提言などの活動とともに、防災庁の設置に向けた国民的な理解を広め、大規模広域災害に対する意識を高めるため、啓発活動に使用する動画を作成するとともに、防災イベントや訓練に参加し、パネル展示や動画放映、学識者によるセミナーなどの啓発活動を実施いたします。

広域スポーツ振興分野について御説明をいたします。

令和4年3月に策定した「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携して一体的な取組を推進するため、広域スポーツ振興費として2,631万1,000円を計上しております。

大阪・関西万博では、感動や学びのあるステージパフォーマンスやアスリートによるトークセッション、子どもから大人まで気軽にスポーツを体験できるマルチスポーツイベントを10月に開催いたします。

また、令和9年5月に開催される「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に向け、誰でも参加できる生涯スポーツ大会、「関西マスターズゲームズ」の開催を通して、生涯スポーツの機運を引き続き高めます。

さらに障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するため、障害者スポーツ体験会やアスリート育成練習会を実施し、障害者スポーツの普及・理解促進にも取り組みます。

以上です。

○議長（奥村芳正） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

西協副広域連合長。

○副広域連合長（西協隆俊） 広域観光・文化振興分野について御説明いたします。

この後説明がありますジオパーク関連予算を含め、広域観光・文化振興費として、

9,044万3,000円を計上しています。大阪・関西万博の開催を一過性のものとせず、持続可能な観光の実現と、新たな文化やビジネスモデルが創出され続けることを目指し、取組を進めてまいります。

まず、「関西ブランドの向上」としては、テーマツーリズムの推進や海外観光プロモーション、一般財団法人関西観光本部と連携した観光プロモーションなどを進めるほか、万博会場内のイベントステージにおいて、関西広域周遊のPRや、文化の理解を促進するイベントを開催します。

また、「基盤整備の推進」として、全国通訳案内士等を対象とした研修や、万博で関西へ来訪する観光客に向けた広域周遊観光情報の発信強化にも取り組んでまいります。

次に、「関西文化の魅力発信」として、関西のアート市場の活性化やナイトタイムエコノミーの取組の拡大など、関西圏が国際的な芸術文化の一大発信拠点となるよう、文化庁や経済界等と一緒に取り組んでいくこととしております。また、文化施設を巡るデジタルパスポートの参加施設の拡大や、万博の夢洲会場等を活用し、関西の伝統芸能等の実演等による文化発信イベント、「KANSAI感祭」の開催などにも取り組み、関西の魅力国内外へ幅広くPRし、関西への誘客促進につなげてまいります。

○議長（奥村芳正） 次に、ジオパーク推進担当副委員から提案説明を求めます。

亀井委員。

○ジオパーク推進担当副委員（亀井一賀） ジオパークの推進について説明いたします。

昨年10月に日本ジオパークに認定されました三好ジオパークが加わり、関西エリアには、山陰海岸ジオパーク、南紀熊野ジオパークと合わせて3つのジオパークがございます。

ジオパークは人々を魅了する地形・地質の宝庫であり、魅力あふれる多彩な温泉、食、歴史、産業、アクティビティなどを満喫できるジオツーリズムは訪日外国人にも人気がございます。

大阪・関西万博は、約350万人の海外来場者が見込まれ、国内外に向けて、関西のジオパークをアピールする絶好の機会であり、万博会場内でのパネル展示や映像上映のほか、会場と主要駅を結ぶ公共交通機関での広告掲載等により魅力を発信し、ジオパークエリアへの誘客を図ります。

○議長（奥村芳正） 次に、広域産業振興担当副委員から提案説明を求めます。

渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 広域産業振興分野について説明いたします。

関西広域産業ビジョンに基づきまして、万博のインパクトを十分に生かして、関西経済の活性化に向けた事業を推進するため、6,274万3,000円を計上しています。

まず、「関西スタートアップ・エコシステムの推進」では、国や関係機関等と連携し、万博の会場内外で開催される大規模イベント等を活用して、関西のディープテック・スタートアップの強みをPRすることで、国内外の投資家等の関西への呼び込みを図ります。

また、関西が高い産業ポテンシャルを有するライフサイエンスやグリーン分野において、大規模展示会への出展やフォーラムの開催等による発信と域内企業の支援を行います。

「関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築」では、域内の公設試や産業支援機関、大学などが連携し、域内企業へのシームレスな支援を実施してきた成果を踏まえ、国や経済界出身のコーディネーターによるサポートの下、さらにイノベーション

が生まれる環境創出に向けた取組を深化させてまいります。

「大阪・関西万博での関西の魅力発信」では、万博会場において、複数のデザイナーとのコラボにより、域内の伝統工芸品の新たな可能性を見いだす作品展示や、トークセッション等を行うなど、国内外の多くの方や若者が関西のものづくり産業の魅力を体感できる機会を創出します。

さらに、万博で来訪するビジネスミッション団等が域内の企業や工場等を視察・周遊できるよう、産業視察先の情報をウェブ等で発信し、関西の産業技術力のPRや域内企業等の海外販路開拓につなげてまいります。

○議長（奥村芳正） 次に、広域農林水産振興担当、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

岸本委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産振興担当委員（岸本周平） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興分野について説明いたします。

域内の農林水産業の振興を図るため、広域農林水産振興費として2,297万5,000円を計上しています。

主な取組としては、大阪・関西万博において、関西の食文化を支える農林水産物の販売等を関係団体と一つになって展開することで、その魅力を国内外に幅広くPRします。

また、「おいしい！KANSAI応援企業」の社員食堂における産品販売イベントの開催や、学校給食における府県域を越えた特産物の提供など、域内農林水産物の消費拡大を図るとともに、食品事業者と外食産業事業者とのオンライン商談会を開催するなど、農林漁業者の販路拡大を支援します。

さらに、観光農園や、農家レストランなどの交流施設を巡るデジタルスタンプラリーを継続し、農山漁村への誘客促進を図ってまいります。

広域職員研修分野について説明します。

広域職員研修費として379万3,000円を計上しています。

構成団体の職員が関西という幅広い視野で広域課題に取り組む能力を身につけるとともに、職員同士の人的ネットワークの構築が図られるよう、政策形成能力研修の実施や、各構成団体が独自に開催する研修への相互参加を推進します。その他、ウェブ研修により、受講機会の拡大に努めてまいります。

○議長（奥村芳正） 次に、広域医療担当委員から提案説明を求めます。

後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 広域医療分野について御説明をいたします。

関西広域医療連携計画に基づき、構成府県市の医療連携を進めるため、広域医療費として17億7,926万3,000円を計上しております。

まず、ドクターヘリについては、引き続き安全な運航管理、整備体制の確保に全力で取り組むとともに、管内8機のドクターヘリを効果的に運用することで、広域救急医療体制の充実を図ってまいります。

また、災害時の広域医療体制の強化を図るため、災害医療コーディネーターや、DPAT、DHEAT等の人材養成や広域災害救急医療情報システムの入力訓練を共同で実施いたします。

さらに、新興・再興感染症や依存症対策など、医療を取り巻く喫緊の課題に的確に対応していくため、専門家を交えた合同研修会や事例共有などの取組を通じて、構成府県市の連携を推進してまいります。

こうした取組により、「安全・安心の“4次医療圏関西”」の実現に取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案8件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第7

一般質問

○議長（奥村芳正） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者側に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願います。

まず、坂野経三郎議員に発言を許します。

坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 皆さん、こんにちは。カニがおいしいシーズンになりましたが、鳥取県から選出されております坂野でございます。

実は今日は本会議が始まる前に、奈良県の森山議員が鳥取までカニを食べに友達と旅行に行くからという声をかけてくださって、非常にうれしい気持ちで登壇をさせていただいておりますが、ぜひ皆さんも蟹取県にお越しいただきますことをお願い申し上げまして質問に入りたいと思います。

本日は一般質問のトップバッターとして、人口減少社会に対する関西広域連合の対応について、簡潔に1問だけ質問をさせていただきたいと思います。

鳥取県議会も先週開会をいたしました。早速、最初の代表質問でも、人口減少社会に対する質問が交わされました。知事も人口減少社会に対する対応について熱心に答弁をされておりましたが、そんな鳥取県は、皆さん御承知のとおり、鳥取県初の石破総理が誕生され、所信表明演説の中で人口減少社会への取組、地方創生への取組、力強く表明をされておられました。それぞれの皆さんのお立場の中で、人口減少社会に対する対応を熱心に取り組んでおられると思います。

そんな中、国も地方も懸命に努力をする中、その成果が、昨日の新聞に表れています。昨日の新聞に、厚生労働省が27日に公表した人口動態統計によれば、我が国で生まれた子どもの数は、前年比5.0%減の72万988人であり、日本人だけに限れば70万人を下回る公算が大きいことが大きく報じられております。国立社会保障・人口問題研究所が公表しています「将来推計人口」のうち、最も実現性が高いとされる中位推計によれば、外国人を含む出生数が72万人台となるのは、2039年、令和21年となっているんです。つまり、想定よりも15年も早く少子化が進んでいるというのが実態なんです。

こうした少子化に加え、他の世代の人口も減り、人口減少が深刻になっています。国、地方自治体、民間団体を問わず、全国各地で人口減少社会への対応策が検討されていますが、人口減少を抑える方法はなかなか見つけられず、産業、観光、介護、農業、漁業など、実に多くの分野でその影響が現れ始めております。

人口減少は非常に深刻な課題であるという前提に立った上で、関西広域連合の第5期計画を見てみますと、私、今手元に令和5年から7年の第5期広域計画を関西広域連合のホームページでダウンロードして持ってきました。そしてこの概要が1枚物にまとめられています。概要を見ますと、どこを読んでも、地方創生という言葉は入っていない。そればかりじゃなくて、人口減少という言葉すら入っていないんです。

人口減少社会への対応策は、一義的には地域ごとに検討され、実施されるべきものと思います。つまり、出産や子育て支援といった人口減少を抑制し、定常化を目指す定常化戦略、あるいは買物環境や公共交通の維持といった人口が減っても暮らし続けていくための強靱化戦略が各地域で検討されて、様々な施策が実施されていると承知をしております。

一方、関西広域連合は、府県市をまたぐ特別地方公共団体であり、地方ごとの施策を展開していくことは大変だと思います。

このため、政府関係機関の地方移転などによって、国土の双眼構造を構築し、人の環流をつくり出すことが、関西広域連合としての人口減少社会への対応だと私も思います。

しかし、影響が現れ始めている人口減少という課題に対して、関西広域連合は、より積極的に取り組んでもよいのではないかというのが私の質問なんです。

広域観光、広域産業振興や広域医療によるドクターヘリの運航をはじめ、関西広域連合による各分野の取組によって、関西の活力が醸成されたり、関西の皆様の安心・安全の確保につながっていることは高く敬意を表したいと思います。

しかし、先ほどのこの議会に提案された提案理由説明の中でも、同じように、地方創生という言葉は一言も聞かなかった。そればかりじゃなくて、人口減少という言葉すら、先ほどの説明の中に一言も入ってなかったんです。

先ほどの説明の中にこのような御説明がありました。広域計画等の推進について関西が抱える中長期の課題に対応するため、令和8年度から始まる次期広域計画は、これまで3年間であった計画期間を5年間へと見直しますと連合長がおっしゃっていました。関西が抱える中長期の課題、これに人口減少は入らないんですかっていうことが私の質問なんです。

深刻さを増していくことが懸念される我が国の人口減少に対して、関西広域連合として対応していくために有効な対応策を関西広域連合広域計画などで位置付けて、より具体的に意欲的に取り組む姿勢があるべきと考えますが、連合長の御所見を承ります。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

今、坂野議員がおっしゃった御提案、また御発言に対しましては、私は強く同意をいたします。先ほど述べた提案説明では、そういった言葉は確かに入っていませんでしたが、もちろん地方創生の取組ですとか地方減少という現状を踏まえた提案ではございましたが、より少子化、人口減少が進展する状況において、また構成府県市においては、それが大きく色濃く出てくる状況に鑑みて、次の第6期広域計画の中ではそういった状況を踏まえた、

またそれを打開していくための対策を強く打ち出していけるようにしていきたいと思えます。

2月に行われた広域計画等推進委員会の場でも、人口減少に関して、例えば進学や就職等で一度、それぞれの地域を離れた若者、女性が戻ってくるサーモン施策のような施策をもっと推進してはどうかということでもありますとか、社会人のリカレントやリスクリングをもっと積極的に取り組むべきだという観点ですとか、同時に人口増加時代の都市計画から脱却して、人口減少時代の都市計画の在り方を検討してはどうかというような形で、御指摘の人口減少を踏まえたテーマの議論も既に行われているところでございますので、ぜひ来年度、さらに議論を深め、そういったテーマについて、内容を充実させてまいりたいと思えます。

○議長（奥村芳正） 坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 第6期計画の中に人口減少対策についても入れていただけるという御答弁だったと私、認識をいたしましたので、ぜひとも期待をして待ちたいと思えます。

恐らく私は次の議会は交代してこの場にはいないと思えますが、鳥取で新しい第6期の広域計画をしっかりと読ませていただきたいと思えますし、今の御答弁を伺う限り、非常に読み応えのある広域計画になるんじゃないかなど期待をしておりますので、この4年間大変お世話になりました感謝を申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で坂野経三郎議員の質問は終わりました。

次に、鈴木憲議員に発言を許します。

鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 皆さん、お疲れさまでございます。大阪府議会、大阪維新の会の鈴木憲です。通告に従い、順次質問をいたします。

いよいよ大阪・関西万博の開幕まであと43日になりました。ここに来て連日テレビ等の報道で会場の様子や各パビリオンの内容も徐々に明らかになってきています。会場では未来社会の実験場というコンセプトの下、時代を先取りした革新的な技術やサービスが展開されます。また、日本にいながら、約160もの国・地域の多様な文化、そして価値観に触れることができるまたとない機会であります。とりわけ、子どもたちには会場で直接未来社会や世界を体感してほしい。こうした思いの下、関西広域連合の構成府県市においては、校外学習や修学旅行で子どもたちを万博に招待する事業が進んでいます。

しかし、万博会場となる大阪の夢洲は引率する先生方の多くが初めて訪れる場所です。そのため、学校現場からは様々な不安の声や意見、そして要望が上がっていると聞いています。学校からのこうした声を受け、招待事業を積極的に展開する大阪府においても、これまで受入側の博覧会協会と協議を重ねてきています。その経緯も踏まえ、博覧会協会において、どのような対策を講じてきたのか伺いたいと思えます。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○2025年大阪・関西万博担当副委員（渡邊繁樹） 大阪府におきましては、万博への児童・生徒招待事業の実施に当たりまして、府内の各学校が万博会場にスムーズに来場できるよう、学校からの意見・要望を踏まえまして、博覧会協会と調整を行ってまいりました。

学校から特に多く寄せられました意見・要望は、下見に関すること、熱中症対策に関する

ること、団体休憩所に関することの3つでありました。

まず1つ目の下見につきましては、特に早い時期に来場を予定しております学校から開幕前の下見を要望されていたところです。調整の結果、開幕の1週間前に会場運営の試行実施を行う、いわゆるテストランの機会に学校の下見を受け入れることとなりました。また、下見をした後に、団体予約をキャンセルした場合に、下見の人数分の入場料が請求されるという課題が発生しましたがけれども、これにつきましても、博覧会協会の団体規約を改正し、請求しないこととなりました。

2つ目の熱中症対策につきましては、貸切バスの乗降場から入場ゲートまでの距離が長く、熱中症の懸念がありました。これにつきましては、小学校の低学年は乗降場の中でも入場ゲートに近い場所で乗降させること、乗降場から入場ゲートまでの通路にミストつきの扇風機を設置することとなりました。また、支援学校につきましては、入場ゲートに近い夢洲障がい者用駐車場の乗降場を利用できることとなりました。

最後に、団体休憩所につきましては、当初2,000名の収容でありましたけれども、3,800名を収容できるよう、リングの内側にもスペースが増設されることになりました。

このように、博覧会協会におきまして、課題の解消に向けて様々な対策を講じられてきたところであると考えております。

○議長（奥村芳正） 鈴木議員。

○鈴木憲議員 一人でも多くの子どもたちが万博に訪れ、様々なことを感じ、考え、未来の夢や希望を膨らませてくれれば、それは万博の大きな成果の一つであると思います。

博覧会協会においては、校外学習や修学旅行の円滑な受入に向け、より積極的、そして丁寧な対応を続けていただくようお願いしたいと思います。

一方、私は、この取組についての情報が十分に浸透していないと感じていまして、構成府県市における子ども招待事業の広がりはまだまだであると思っています。各府県市そして学校が抱える事情は様々でありまして、また地理的な問題などもあり、全ての学校でこの取組を進めるのは難しいかもしれませんが、関西パビリオンを出展する広域連合としても、子どもたちの来場促進により積極的に取り組む必要があると思っています。連合長の見解を伺いたいと思います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博に一人でも多くの子どもたちに来場していただくため、関西広域連合では、大阪府、大阪市、関西経済界、博覧会協会とともに、全国から修学旅行等で万博を選んで来場する際の財政支援について国に要望してまいりました。そして今、先ほどお取り上げいただいた安全対策等につきましても、種々要望や提案をさせていただき、先ほど副委員から御説明のあったとおりの改善も一部されてきておりますので、今後そういったことを情報発信して周知に努めてまいりたいと存じます。

また、構成府県市におきましては、子ども招待事業の利用を促進するため、学校行事だけでなく、個人や家庭からの参加の受入や、学校の負担軽減を図るための入場予約やバスの手配の実施など、様々な取組が進められております。

関西パビリオンでは、プロジェクションマッピングにより、砂丘を歩く疑似体験ができる鳥取県ゾーンや、情報デバイスで恐竜の化石発掘が楽しめるアトラクションを提供される福井県ゾーンなど、それ以外にもそれぞれの府県が工夫を凝らした、子どもたちが胸を

弾ませる展示が行われる予定でございます。その上で、関西・WEBパビリオンの更なる充実や、アプリ上で万博会場が仮想空間に再現されるバーチャル万博への参画等により、万博への子どもたちの期待が一層高まるよう、情報発信に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 鈴木議員。

○鈴木憲議員 ただいまの連合長の御答弁では、万博協会と協議を重ねて対策を講じ、万全を期して準備を進めていただいているということが分かりましたが、子どもたちをめぐるトラブルや体調不良、そしてチケットの紛失、また交通機関の遅延等について、主催者として施設の中しっかりとサポートできる窓口などを設置することで、先生方の少しでも不安の解消につながると私は思っていますので、そのあたりをぜひとも御検討をしていただくよう、よろしく願いを申し上げておきたいと思っております。

昨年、連合議会の万博会場の視察に私も参加させていただきました。関西パビリオンについては、六角形の特徴的な外観が姿を現しており、各府県がそれぞれのブースで趣向を凝らした展示を予定しているとの説明を受けました。

しかし、その中で1つ気になることが私にはありました。それは関西パビリオンの中に奈良県専用の出展ブースがないことです。奈良県が広域連合に全部参加をされたのは昨年4月、関西パビリオンの建設はそれ以前から始まっており、全部参加をされた時点では既に専用ブースの面積割りなども終わっていたとのこと。経緯や事情があつてのこととは理解しておりますが、奈良県専用の出展ブースがないということに何か違和感というか、私は居心地の悪さを感じました。恐らく関西パビリオンに来場される方も同じように不思議に思ったり、残念に感じたりするのではないのでしょうか。今から新たにブースを割り当てるとするのは、難しいかもしれませんが、またですね、奈良県の皆さんには余計なことを大阪府が言うなどお叱りを受けるかもしれませんが、せめてですね、関西パビリオンの中の各府県のブースの中央に位置する広場や隣接する多目的エリアにおいて優先的に奈良県の情報を発信するなどのエリアを工夫することはできないのか、連合長の見解を伺いたいと思っております。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 御指摘いただきましたとおり、奈良県は関西パビリオン内の府県ゾーンを持ちませんが、大関西広場のセンターサークルにおいて、奈良県の文化や観光の魅力を肌で感じられる工芸品展示を行います。また、広場の360度LEDスクリーンでは、関西各地の日の出の映像などを上映いたしまして、奈良県を含む関西の一体感を表現したいと考えております。

また、多目的エリアにおきましては、奈良県がそのスケジュールの先頭を切って、4月15日から12日間にわたりまして、奈良県内全市町村が参加される歴史文化遺産の情報発信や、県内大学と連携した奈良の食文化のPRなど、個性的な催事を展開される御予定でございます。

また、内側からライトアップするパビリオンの外壁には、奈良県の東大寺と鹿など、参加府県を代表する観光資源をモチーフにした切り絵を連続的に描いて、関西エリア全体の魅力をアピールいたします。

これに加えまして、関西・WEBパビリオンや関西広域連合のSNS等も積極的に活

用し、奈良県を含め、関西の魅力を、漏れなく効果的に発信してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 鈴木議員。

○鈴木憲議員 国内外から多くの来場者を見込む万博におきまして、関西各地の歴史や文化、観光の多彩な魅力を発信し、交流人口の拡大や地域の活性化につなげることは万博の意義の一つであると思っています。

連合長から御答弁をいただきましたが、関西パビリオンにおいて、来場者が必ず奈良県の情報にも触れられる環境を、奈良県の皆さん方のお許しがいただければ整えていただけますよう、ぜひともよろしく願いをしておきたいと思えます。

最後に、万博後を見据えた関西全体の成長について伺います。

昨年8月の広域連合議会において、万博のインパクトを生かした関西全体の成長を実現するための道筋について一般質問をさせていただきました。広域連合においては、関西広域産業ビジョンに示す将来像の実現に向けて、万博開催前後の3年間の広域連合及び構成府県市での取組をアクションプランとして取りまとめているとの答弁がありました。

いよいよ万博開催が目前に迫り、構成府県市においても様々な取組が加速しています。例えば、大阪においては万博をインパクトにした持続的な成長を確かなものとするため、大阪府・大阪市一体で10年先を見据えた新たな成長戦略の策定に取り組んでおりまして、具体的な取組の方向性や事業等の検討が進んでいます。

こうした動きを広域連合としてもキャッチアップしていただき、いかに関西全体の成長につなげていくか。広域連合のアクションプランは、目標達成に向けた具体的なステップを明らかにするものであり、役所でありがちな、つくって終わりではなく、広域連合が掲げる将来像の実現に向け、時期を見て見直し等を図っていただくべきだと考えています。見解を伺いたいと思えます。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 昨年度末に改訂いたしました関西広域産業ビジョンは、2040年を見据えた関西の将来像や目標を掲げており、大阪・関西万博をマイルストーンに、関西全体の着実な成長を目指しております。

この成長シナリオの実効性を高めるために、広域産業振興局では昨年7月、アクションプランを策定し、ライフサイエンスやカーボンニュートラルといった成長分野、またスタートアップ、モビリティ、中小企業の成長、多様な人材の活躍といった関西の成長のエンジンと期待されます6つの項目につきまして、主な取組をまとめ、現在広域連合と構成府県市において実行しているところです。

しかし、構成府県市では、これまでの間、万博に向けて成長分野等での革新的な技術やサービスの実証や、展開の動きが加速化しているとともに、今後、万博のインパクトを生かした成長に向けた方針や施策なども打ち出されることが見込まれます。

関西広域連合では、ビジョンの将来像の実現に向けて、このような動きや取組はもちろん、万博で生み出されるイノベーションや交流の成果等もキャッチアップしていかなければいけないと考えておりまして、アクションプランにつきましても、先ほど御指摘もありましたけれども、つくって終わりではなく、本年秋頃に開催予定の関西広域産業ビジョン推進会議におきまして、有識者などにも御議論をいただきながらアップデートを図ってまいりたいと思えます。

○議長（奥村芳正） 鈴木議員。

○鈴木憲議員 万博を機に関西への注目度が高まり、様々な技術やサービスを関西で実証、展開しようという動きも加速しています。こうした流れを維持し、そして持続的な成長につなげていけるよう、アクションプランを適時見直していただくなど、目標達成に向けて取り組んでいただくようお願いを申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。

奈良県の皆さん、本当に勝手なことを申し上げてすみませんでした。御清聴ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（奥村芳正） 鈴木憲議員の質問は終わりました。

次に、中野稔子議員に発言を許します。

○中野稔子議員 大阪府議会の中野稔子でございます。一般質問の機会をいただきましたので、私からは能登半島地震への対応等について順次質問をさせていただきます。

まずは生活再建等に必要な手続の迅速化、簡素化についてお伺いをいたします。

先日、石川県の七尾市を訪問いたしました。能登半島地震の発生から1年以上が経過しましたが、未だ倒壊したままの建物が多く残っており、仮設住宅に暮らしてらっしゃる方も多くおられました。早期の復旧・復興が必要だと改めて強く感じて戻ってまいりました。

現地にて被災された方々にお話を直接お伺いしましたが、まだまだ不便な生活を強いられておられます。特に生活再建支援の申請、税金の減免、各種融資の申請等で必要な罹災証明や、被災した建物を解体撤去する公費解体の申請手続に非常に時間がかかっていると伺いいたしました。

罹災証明については地元の自治体職員が現場へ赴き、1件ずつ現地調査にて目視確認を行う必要がありますが、対応できる職員の人数にも限りがあり、申請から証明書の発行までに数か月を要する場合もあるとお聞きいたしました。公費解体は新しい家屋を建てるための前段階として不可欠な工程ですが、財産を処分、撤去するという特性上、罹災証明書はもとより、申請者の身分証明書、登記事項全部証明書等、また申請するケースによっては、固定資産税証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本等、申請に当たって必要な書類が多く、申請する側にとっても審査する側にとっても非常に煩雑で負担の大きい手順となっております。

一刻も早く復旧・復興を成し遂げるためには、生活再建に必要な罹災証明や公費解体等の手続の迅速化、簡素化を図ることが急務だと認識しており、そのためには、被災地にて事務処理を担う職員を増やすことが必要であると考えております。また、申請書類についても簡略化、申請方法の多様化等、改善の余地があると考えました。

さらに、関西広域連合として、被災自治体に対し職員の中長期派遣を行っていることは承知しておりますが、私は今後さらに派遣職員を増員すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、添付書類の省略化やSNS等を通じたオンライン申請を可能にすることで申請手続について簡素化できると考えますが、国への要望も含め、関西広域連合としてどのように対応していく予定でしょうか。

併せてお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当（齋藤元彦） お答えをいたします。

関西広域連合では、罹災証明交付業務や公費解体申請受付業務をはじめとする各種支援に延べ10万人の職員を短期派遣したほか、4月以降は技術系職員を中心に、令和7年2月1日現在で91人の中長期派遣を継続しております。これらは主に被災自治体からの要望に基づく国の各種制度や全国知事会のスキームなどによる派遣でございます。今後も関西広域連合として継続した支援を行っていく方針でありまして、本日開催されました連合委員会においても本部会議を同時開催してその旨を決定させていただきました。

石川県からは公費解体後の業務や復旧・復興に必要な技術系業務への派遣要請が現在では中心となっております。引き続き、構成団体において被災地のニーズに応じた職員派遣を実施していく考えでございます。そういった中で議員御指摘の業務についてもニーズがあれば派遣をしていくことになると考えています。

そして、これまでの支援活動から得られた気づきなども踏まえ、中野議員御指摘のとおり、早期の復旧・復興には、やはり生活再建に必要である罹災証明、それから壊れた建屋の公費解体などの手続の迅速化、簡素化がやはり必要であるということを強く認識をいたしました。このため関西広域連合として、これまでも国に対し、被災者支援システムの導入など、罹災証明交付事務の実施体制の確保について必要な財政確保を行うことや、住家被害の認定調査・罹災証明書交付体制の充実強化について提案をしております。

今後も引き続き要望するとともに、構成団体におきましても、申請手続の迅速化、簡素化についても取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

次に、これまでの大規模災害を踏まえた今後の対応についてお伺いをいたします。

先ほども述べました罹災証明や公費解体の手続に時間がかかってしまうことは、今般の能登半島地震で初めて問題となったものではなく、災害が起こるたびに被災者や被災自治体を困らせてきた課題です。

このほかにも、避難所における住居環境の改善や、府県域を越えた広域連携による支援等、幾つかの課題が指摘されてきましたが、未だ具体的な解決が提示されていないものも多くあります。特に被災者の暮らしや、被災自治体における業務執行体制の面での課題が多くあると認識しております。

私はこのような被災者の暮らしや被災自治体における業務執行体制における課題解決について、阪神・淡路大震災や東日本大震災の大規模災害での経験や教訓を生かし切れていないのではないかと感じております。今後発生すると想定されている南海トラフ巨大地震等、将来の大規模災害時において、阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震の経験や教訓を生かすには、個々の府県による取組では限界があるため、関西広域連合がリーダーシップを発揮し、取組を行っていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、これまでの大規模災害での経験や教訓、とりわけ被災者の暮らしや被災自治体における業務執行体制に係る経験や教訓を確実に今後の関西圏における災害対応に生かしていくために、関西広域連合として具体的にどのような取組を行っていくのか、お伺いをいたします。よろしくお願いたします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当（齋藤元彦） お答えいたします。

関西広域連合では、阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験や教訓を踏まえて、全国初の広域自治体として、「関西防災・減災プラン」を平成24年3月に策定をし、大規模な広域災害が発生した際に、国・関係自治体などが連携して迅速に被災地支援が行えるよう、具体的な応援・受援の手続を定めてまいりました。また新たな課題や最新の知見を踏まえた見直しを行い、プランの実効性の向上にも努めてまいりました。

能登半島地震におきましても、構成団体などの被災地支援で得られた気づきや課題などを踏まえ、避難所運営の改善や自治体の業務執行体制の確保を行うための応援・受援体制の充実について、本年度のプランの改訂で予定をしております。

さらに民間事業者との連携協定に基づく訓練や、物資の広域調整・搬送に関する広域応援訓練を毎年実施しておりまして、防災人材の育成事業なども含め、引き続き関西圏における防災・減災力の向上に努めてまいります。

また、国において防災体制強化のため、防災庁の設置に向けた検討も進んでおりますが、広域連合として積極的に意見を提出していきたいと考えております。本年1月には連合長から関西への拠点設置も含め、担当副大臣に要望したところでございます。

引き続き被災地支援や広域防災体制の強化に取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 中野議員。

○中野稔子議員 被災自治体における業務執行体制や罹災証明の発行等、災害発生後直ちに処理しなければならない事務は数多くあります。今後、関西圏で災害が発生した際、被災自治体における事務処理が滞りないよう、構成団体間のカウンターパート方式を導入するなど、また事務の簡素化、そしてオンライン申請を含めた関西広域連合内での体制を構築していただきたく要望し、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 中野稔子議員の質問は終わりました。

次に、加治木一彦議員に発言を許します。

加治木議員。

○加治木一彦議員 大阪府議会の加治木一彦です。一般質問の機会をいただきましたので、発言通告に基づき3点お伺いいたします。

まず、淀川流域のにぎわいづくりについてお伺いいたします。

大阪湾から淀川・宇治川を通り、京都市伏見区付近まで船による往来を可能にすることを目的にした淀川大堰開門が本年3月16日、運用を始めます。災害時の物資や人員輸送はもちろんのこと、普段は公共工事や観光での利用が見込まれています。

中でも私は観光の面で淀川の舟運を生かした流域のにぎわいづくりに大きな期待を寄せています。水都大阪をはじめとした関西圏と、水・川との深いつながりをアピールする絶好の機会です。

3月16日は国や流域自治体が参画する淀川舟運活性化協議会が「淀川クルーズOSAKA BAY 新航路OPEN FESTIVAL」と題したイベントを予定しています。淀川舟運に対する機運は確実に高まっていると感じます。

一方で、流域自治体のにぎわい創出のイベントは、それぞれ地元の魅力を生かした取組をしているものの、これまでの事例を振り返ると、イベント間での連携や一体感に欠けていた気がしております。大阪湾から京都まで船の往来が可能になったことを踏まえると、

にぎわいづくりのイベントは一体的に開催するほうがより効果的だと考えます。

関西広域連合は、淀川流域の滋賀県、京都府、大阪府などが参加する特別地方公共団体であり、一体的なイベント開催に適した存在ではないでしょうか。

昨年8月の定例会で、関西広域連合として淀川舟運を生かしたにぎわいづくりに関する質問をしました。西脇副広域連合長より、万博期間中に会場から京都までの船内で、関西の魅力を十分堪能いただける取組を検討していく旨の御答弁をいただきました。

改めて「船内で関西の魅力を十分堪能できる取組」とは具体的にどういったものでしょうか。関西広域連合が主催者となり、船内だけでなく、淀川流域の公園等、各自治体の持つ魅力ある資源を活用し、一体的にイベントを開くお考えはございませんでしょうか、併せてお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） お答えいたします。

淀川流域におけるにぎわいづくりについてでございます。

淀川大堰閘門の開通や大阪・関西万博の開催は、淀川舟運によって紡がれた歴史や文化を再認識するとともに広く発信し、川という新たな視点で、京都と大阪をつなぐ広域周遊を促進する絶好の機会だと考えております。

万博期間中に運航される観光船の船内では、例えば、伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されたことを生かし、関西の魅力の一つである日本酒の試飲や酒蔵などを掲載した酒蔵周遊マップの配布、関西各地の川や舟運にまつわる歴史文化を講談師の方に語っていただく取組などを実施してまいりたいと考えております。

また、淀川舟運活性化協議会とも連携して、沿川の公園などを活用したイベントで、関西の川の魅力をゆるキャラやパネル展示で発信するなど、関西全域に面的な広がりを持った取組として進めることで、淀川舟運を生かした効果的な誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 加治木議員。

○加治木一彦議員 次に、脱炭素社会に向けたアンモニアの燃料利用について伺います。

関西広域連合は、これまでの経験や蓄積を生かし、関西を環境先進地域とすることを目指す「関西広域環境保全計画」をまとめています。同計画に、循環型社会や脱炭素社会に関する取組が記載されております。関西広域連合でも水素やアンモニアの普及促進に向けて取り組まれていると承知しております。

先日、兵庫県にあるアンモニアの燃料利用に関する技術開発を進めている企業を視察しました。取扱技術が確立されているといった利点や水素を効率的に運ぶことができるといった特性があるとお聞きし、アンモニアが次世代のグリーンエネルギーとして実装化される日が近いことを実感しました。

関西広域連合として、アンモニアの燃料利用について、どのような支援をしてきたのでしょうか。また、今後どのように取り組まれるのでしょうか、併せてお伺いします。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当（渡邊繁樹） アンモニアは燃焼しても二酸化炭素が出ない水素化合物の一つでありまして、カーボンニュートラルの実現に貢献する次世代のエネルギー源ということで、大阪・関西万博の会期中、兵庫県内の事業所におきまして、アンモニアの

みを燃料とする発電技術が世界で初めて実証される予定となっております。

関西広域連合では、今年度、水素やアンモニア、e-メタンに関心のある企業や市民などを対象としまして、関西臨海部において水素・アンモニアのサプライチェーン構築に向けて取り組んでいる企業によるセミナーや、水素・アンモニアを燃料とする先進的な燃焼技術の開発に取り組む施設の見学会などを実施してまいりました。

来年度につきましては、万博を契機に関西における水素社会実現に向けた機運を高めるため、関西の関係企業や、構成府県市と連携して、水素やアンモニア、e-メタンに関して、万博で披露されます技術や先進的な取組事例などを束ねて発信するイベントを万博の会期中に開催する予定としております。

こうした取組を通じて、アンモニアの燃料利用の促進に向けて取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 加治木議員。

○加治木一彦議員 最後に、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組について伺います。

2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に、2030年グローバルターゲットの一つとして、いわゆる「30 by 30目標」が盛り込まれました。2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

大阪府は企業向けに「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度を創設し、自然に対する負荷の少ない製品の開発や購入、保全活動を担う人材育成を促すなど、ネイチャーポジティブの実現に向けて取り組んでおります。また、JR大阪駅北側のうめきた2期エリアに、官民が一体となって、大規模ターミナル駅直結の都市公園としては世界最大級となる約4.5ヘクタールの都市公園（うめきた公園）を整備し、緑豊かな都市空間を生み出しました。緑が少ないと何かとやゆされる大阪の中心部で、ささやかかもしれませんが、ネイチャーポジティブ実現に貢献することを願っております。

関西広域連合の関西広域環境保全計画にも、「30 by 30目標」を含む生物多様性に係る新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に資する取組を推進すること、関西の活かしたい自然エリアの一層の活用と発信を通じ、生物多様性の保全と持続可能な活用を図ることといった生物多様性の保全と持続可能な利用を推進していく取組の方向性を示しています。

生物多様性を保全する上で重要な場所は府県境にとらわれず分布しており、府県域に縛られない活動が必要です。広域的に生物多様性保全の取組に対する理解を深め、取組主体を増やしていくための情報発信が必要ではないでしょうか。

関西でのネイチャーポジティブの実現に向け、関西広域連合はどのように生物多様性保全への理解を深め、取組主体を増やしていこうとしているのでしょうか。現在の取組状況と今後の方向性について伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

生物多様性の保全に当たりましては、議員御指摘のとおり、府県域に縛られない活動が必要だと認識しております。

関西広域連合では、広域的な視点で保全上重要な地域を可視化する取組として、各府

県の博物館のネットワークを活用して、生物多様性情報を集約し、関西の活かしたい自然エリアとして、森・川・海のつながりを重視し、府県域を越えた23か所を選定したところでございます。

ネイチャーポジティブの実現に向けましては、生物多様性の保全と活用の観点から、その理解の浸透を図るため、エコツアーに着目し、これらの自然エリアを巡るモデルコースを設定して公表いたしますとともに、旅行会社や教育機関等を対象に、その先進事例を学ぶためのエコツアーを試行しております。例えば、令和5年度には、大阪府八尾市におきまして、絶滅危惧種の魚ニッポンバラタナゴが生息するため池の保全と、その水を活用して栽培された地域米のお米のブランド化を図る保全と活用の好循環の事例を学ぶツアーを行いました。

また大阪・関西万博において実施いたします関西の活かしたい自然エリアとその保全・活用の取組を紹介するパネル展示なども通じて、エコツアーに参画する企業や団体の裾野が広がるよう、積極的に情報発信してまいりたいと存じます。

さらに、「30 by 30目標」に向け、生物多様性の保全が図られている区域の拡大に資するよう、今後、自然エリアでの取組から得られた知見を、構成府県市へフィードバックすることなど、必要な施策を検討してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 加治木議員。

○加治木一彦議員 以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で加治木一彦議員の質問は終わりました。

次に、原口悠介議員に発言を許します。

原口議員。

○原口悠介議員 大阪市会議員の原口悠介でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めます。

まず初めに、万博の来場意向を高めるための取組についてお伺いをします。

大阪府市万博推進局が昨年12月に実施されましたアンケートの結果を取り上げます。万博の来場意向を示した人、万博に行きたいよという人が全体で34.9%です。この全体といいますが、大阪、そして首都圏、京阪神圏、中京圏、その他を合わせた数で1年前の調査から全体が1.1%の微増にとどまっております。とりわけ、地域別の結果では、京阪神圏における来場意向が6%も低下をしております。

これまでも各構成府県市が万博の機運醸成に努めていただき、この広域連合におかれましても、チケットの販売促進に向けて、大阪府や大阪市、経済団体とも連携して、販売方法の改善について国へ要望していただきました。

引き続き、博覧会協会、経済界、自治体が一体となって、来場促進への取組をお願いするとともに、万博に行きたいという来場意向を高めるために、具体的なコンテンツを積極的に発信し、新たな来場者を増やす取組や、既に来場意向のある方の期待感を高める取組も大切です。さらに、開会后、来場者が会場で見た展示や体験したイベントの内容等についてSNS等を活用して魅力ある発信を行ってもらうこと、つまり来た人が行ったよという発信をしていただいて、それを見た人が、ああ、じゃあ行ってみようかっていうような好循環な、そういった発信などが会期中一層の来場促進につながるのではないのでしょうか。特にインフルエンサーやY o u T u b e rなど、発信力のある方が来て、そこで発

信してもらうことも重要だと考えます。

そこで、様々な取組が進められているとは思いますが、関西広域連合が一丸となって、効果的な取組や発信を進めてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○2025年大阪・関西万博担当副委員（渡邊繁樹） 大阪・関西万博は2,820万人もの来場者が見込まれておりまして、歴史や文化をはじめ、ものづくりや先端医療など、関西の魅力や強みを世界にアピールする絶好の機会であると考えております。万博開催を契機として、関西がより一層活性化していくことを目指しており、今後も更なる機運醸成が必要であると考えております。

関西広域連合では、これまでメディアを招いたパビリオンの見学会の開催ですとか、関西・WEBパビリオン、メールマガジン、ニュースレター、SNS等を活用した情報発信など、リアルとオンラインの両輪で機運醸成を図るための取組を行ってまいりました。万博会期中におきましては、SNSを活用して万博会場の臨場感あふれる情報を積極的に発信するとともに、御提案にもありましたように、関西パビリオンを訪れた来場者が体験したことを投稿したくなるような魅力的な展示やイベントを展開してまいると、このことが大事だと考えております。

引き続き、開幕に向けて構成府県市はもとより、博覧会協会や経済界など、様々な団体との連携を密にし、多くの方々に万博への来場意欲を高めていただけるよう、更なる機運醸成に努めてまいります。

○議長（奥村芳正） 原口議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。会場に、よかったらこれ投稿してねっていうようなものをつくってもいいと思います。ぜひ効果的な取組をお願いいたします。

ちょっと時間がありませんので早口で失礼します。

次に、万博を契機としました循環型社会に向けた取組についてお伺いをいたします。

万博開催期間中は「いのち輝く未来社会のデザイン」を多彩な方法で表現し、万博を彩る様々な催事が企画されております。開催テーマには国連が掲げる2030年の「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にとどまらず、+ b e y o n d、2030年より先への飛躍の機会となる期待が込められております。

広域連合におかれましては、3R及びファッションロス削減の普及啓発などの催事が予定されているなど、SDGsの達成、更にはその先の持続可能な社会の実現に向けた取組が予定されております。とりわけファッション産業は、大量生産・大量消費・大量廃棄によりまして、製造にかかる資源やエネルギー使用の増加、ライフサイクルの短命化などから、環境負荷が非常に大きい産業と指摘されるようになりまして、国際的な課題となっております。世界ではやっぱりファストファッションの普及によりまして、メイド・インどこどこっていった国のところでは、小さな子どもたちが安い賃金で働かされていたり、また工場大量生産していますので、そういった染料を川に垂れ流したりとかして環境の問題にもなっております。

こういったファッションロス削減につきまして、昨年度、関西広域連合で実施されましたファッションロス削減に係る住民意識調査において回答された約7割の方に、認知されていないという結果が出ました。このような結果となりました理由の一つに、なぜこれが

必要かっていうのがそもそも浸透していないのではないかと考えられます。この間も連合議会の委員会のときに、マイボトルの話が出たと思うんですけど、そういったマイボトルも何で必要かっていうのが浸透しないと、なかなか普及していくっていうのも難しいんだと思います。

だからこそ、国内外から多くの方が来場する万博におきまして、このような取組を知ってもらって、家に帰って実践してもらい、その効果が広域に広がっていきますので、万博催事を皮切りに、イベントやオンラインセミナーなどでサーキュラーエコノミーへの移行、循環型社会への移行を広域に広がるように進めていただきたいと思います。広域連合として今後どのような取組を実践されるのかお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

ファッションロスにつきましては、先進国等からガーナに輸出された古着の約40%が大量に廃棄されるなど、世界的に大きな課題となっている中で、例えばフランスでは、衣服廃棄禁止法が施行され、世界で初めてアパレルの売れ残りの廃棄が禁止され、リサイクルの義務化など再資源化が進められているところでございます。

このような流れの中で、関西広域連合では、大阪・関西万博に向けた関西圏域の文化発信イベント「KANSAI感祭」において、ファッションロス削減に向けた販売会やワークショップを開催するなど、循環型社会に向けた取組を展開してきたところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、関西域では十分にファッションロスの課題が認識されていないことから、その削減に向けた機運醸成を図っていく必要があると認識しております。

このため、大阪・関西万博では、これまで廃棄されていた衣服等に新たな価値を与え、魅力的な製品に生まれ変わらせるアップサイクルをテーマとしたイベントを実施し、多くの方に製品に触れていただき、更にそういった製品を購入・利用する実践行動を促してまいります。

この大阪・関西万博での取組をスタートに、プラスチックごみ、食品ロス、ファッションロス削減を中心として、関西域でのサーキュラーエコノミーへの移行に向けた機運醸成と実践行動を一層促進してまいります。

○議長（奥村芳正） 原口議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。

最後に、意見表明をさせていただきます。万博のタイミングで、もっと円滑に来られるような交通手段とかルートがあったら、例えば北陸新幹線もそうですし、四国新幹線もそうです。紀淡海峡ルートもあれば、ふらっと万博に行ってみようかなっていう人も増えたんじゃないかなと思いますし、そういったルートがあれば、災害時のリダンダンシーとして非常に効果を発揮するのではないかと考えます。

改めて広域連合は日本で唯一の府県域を越える自治体でありまして、単独自治体がやっぱり要望活動をするのとは訳が違うと思います。だからこそ、もう今の政治にはない、わくわくするような日本の将来、姿っていうものを描いていただきたいと思います。かつて田中角栄元首相は、日本列島改造論を発表しまして、全国に新幹線をつなげますって、壮大な施策を声高らかに訴えられました。そうしたわくわくする日本の未来をこの広域連合は連合長、絶対できると思いますので、そういったスケールの大きい将来を描いていただ

いて、広域の計画にまた入れていただくようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。時間オーバーしまして、大変失礼しました。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で原口悠介議員の質問は終わりました。

次に、黒田まりこ議員に発言を許します。

黒田議員。

○黒田まりこ議員 大阪市会議員の黒田でございます。

私からはまずスケールメリットを生かした事業実施についてお伺いさせていただきます。

関西広域連合は、府県域を越える行政課題に対応する特別地方公共団体として広域防災や医療連携、環境保全など、多岐にわたる施策を展開してきました。特に南海トラフ地震や巨大台風等の大規模広域災害への対応を視野に入れた「関西防災・減災プラン」の策定やドクターヘリの広域的運用体制の整備といった取組は、関西広域連合のスケールメリットを十分に生かした事例であり、住民にとってもその存在意義が分かりやすく伝わる施策と言えます。

今後も交通機関等の発達による住民の行動域の拡大や、府県域を越えた経済圏の拡大、観光など国際的な交流、1府県だけでは対応できないビッグプロジェクト、このような出現など、広域行政の必要性は高まるばかりと考えます。このようなニーズにはしっかり対応していくべきではあると思いますが、現在の関西広域連合の事業の中には、例えばクールビズの啓発など、自治体単独や一部の府縣市間の連携でも実施可能であるなど、広域性が乏しく、スケールメリットが十分に活用できていないと思われる事業もあると思います。

関西広域連合が持つスケールメリットを最大限に活用するためには、事業ごとの広域性の精査をはじめ、関西広域連合として取り組むべき事業と、各自治体を実施すべき事業の整理といった事業仕分けを行い、より意義のある事業を優先して取り組んでいくことが必要であると考えます。このような事業仕分けの取組を進めれば、広域で取り組むべき施策により多くのリソースを集中させることができるなど、効率的かつ効果的な運営が可能になると考えます。また、事業仕分けの判断基準や仕分け結果をしっかりと住民に示していけば、関西広域連合の役割や意義などについて、住民の理解が進んでいくのではと考えます。

6月29日に開催された第167回関西広域連合委員会において、関西広域連合の企画調整事務として、新たに「広域連携による行財政改革の推進」を設け、奈良県が中心となって進めていくこととなりました。この取組の中で事業仕分けに係る議論が行われることを期待するところではありますが、先ほども述べたとおり、限られた予算の中でいかに広域性を生かした事業に取り組むことができるかが今後の関西広域連合の存在意義において非常に重要であると考えます。まずはどのような観点で改革に取り組んでいくのか、見解をお尋ねいたします。

その上で、スケールメリットを生かした取組をどのように推進していくのか、今後の取組の方針について併せて見解をお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合は、構成府県市の限られた行財政資源を最大限に活用して、住民サービスの向上が図られるよう、スケールメリットを生かしつつ、簡素で効率的な運営を行うこと

を基本原則としております。

令和7年度から企画調整事務として新設する「広域連携による行財政改革の推進」におきましては、既存の事務や事業の見直しに着手いたします。この中で、構成府県市との役割分担は適切か、また二重行政となっていないかをチェックし、事業の合理化や広域連合組織の簡素化の検討などを行うこととしており、議員のおっしゃる事業仕分けと趣旨を同じくするものだと考えます。また、広域で処理することが効率的かつ効果的となる新たな事務の検討にも、その必要性を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

構成団体との役割分担に十分配慮しつつ、府県域を越える特別地方公共団体ならではのスケールメリットを生かす観点で選択と集中を徹底したいと存じます。これにより、限られた行財政資源を最大限に活用し、構成団体や住民等の多様な主体と連携協力して、広域課題への対応を進めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 黒田議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。

役割分担の適切さであったり二重行政となっていないか、このような費用対効果、非常に重要なことだと思います。令和6年8月の監査報告の中でも、スケールメリットや広域連合の枠組みを生かすことのできる事業の有無を不断に検討するようという意見もなされており、ぜひ、広域連合でしかできないこと、新たなことを考えるにもあっても、スクラップ・アンド・ビルド、やっぱり何かをやめて新しいことを始める、そういった選択と集中を行っていただくようお願いいたします。

先ほどの御答弁の中で、住民やいろんなところとの連携というお話が、御発言がありましたけれども、行政にとってという観点ではなく、住民にとって関西連合が意義を感じていただけるかどうかという観点でもう1問質問させていただきます。

関西広域連合では、施策運営目標に係る行政評価に基づき、PDCAサイクルを活用した事業評価を実施しており、アウトカム指標についても、イベント参加者満足度やサイトページビューなど、いずれの指標も広域処理により住民生活や行政効果の向上、効率的な執行を推進していくために、一部疑問を持つ部分もなきにしもありませんが、適切な目標設定がなされていると思っております。目標設定に当たっては、関西全体を視野に入れた目標とすることが必要である一方で、関西広域連合の事業がその住民にとって意義のあるものとしてより一層納得感を持って受け入れられるためには、各分野での取組がどれだけ住民生活の向上に寄与しているのかを明確に住民に示すことも必要であると考えます。また、事業の全体経費を把握した上で、費用対効果の検証を行うことも必要であるとともに、住民ニーズを的確に把握できるよう、各事業の参加者やサイトの閲覧数など、量的な指標だけではなく、質的にも捉えられるように工夫に努めることも重要ではないかと考えます。

そのためには、住民の意見や外部有識者の目線も踏まえて評価指標を設定するべきであり、そうすることにより先ほども質問したとおり、自治体単独でも実施可能であり、広域性が乏しく、スケールメリットが十分に活用できないと思われる事業については見直しを行うなど、説明責任を果たすことにもつながっていくのではないかと思います。今後このような評価指標をどのように設定し、取り組んでいくのかをお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 広域連合では、広域計画や関西創生戦略の推進に当たりまして、広域計画等推進委員会において、広域連合が目指すべき関西の将来像の実現に向けた達成状況について、適切な評価・検証を実施することとしております。年度ごとに施策推進上の目標を設け、事業の達成状況や効果を把握し、必要性、効率性、有効性などの観点から自己評価を行い、これに外部有識者の意見を踏まえ、次年度以降の評価指標の設定を行っているところでございます。

費用対効果や住民ニーズ等も鑑み、効果的・効率的な事業実施につなげるため、引き続き有識者の助言を聴取しながら、特に市町村や都道府県に比べまして、住民という視点が広域自治体になればなるほど、少し薄く、遠くなる傾向があるということも十分理解しながら、適切な評価指標の設定に努めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 黒田議員。

○黒田まりこ議員 今、各自治体では来年度の予算に向けての議論をさせていただいております。やはり税金をどのように使っていくかということが各自治体でも本当に詳細まで議論されます。ぜひ、住民がその先にいるという視点を忘れずに、これからの事務について行っていただきますよう私からは要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で黒田まりこ議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時50分といたします。

午後2時37分休憩

午後2時50分再開

○副議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本恵子議員に発言を許します。

宮本議員。

○宮本恵子議員 堺市議会の宮本恵子でございます。2点質問をさせていただきます。

4月13日開幕の大阪・関西万博、目前に控えておりますが、万全の受入体制へと残る日数鋭意取り組んでいただいていることと存じます。

昨年の8月の本会議で、博覧会協会に働きかけるよう要望した、USJで使われているようなスマホを活用した案内アプリについて、このほど万博会場の案内アプリがリリースされており、アプリ上でパビリオンの空き状況や各種施設が確認できると聞いております。この点につきましては、三日月連合長をはじめ、関係者の皆様の御尽力に感謝申し上げます。引き続き、授乳室やベビーケア用ベッドなど、利用したい施設やサービスがリアルタイムで情報検索・予約が可能となるシステムの整備について最後まで取り組んでいただけるよう御期待を申し上げておきます。

まず、1点目の質問でございます。万博後の循環型社会の形成について。

今回、大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、持続可能な社会の実現を目指し、取組を進めてこられました。博覧会協会においては、大阪・関西万博をきっかけに、企業や学校、自治体などの団体を通じて、個人の方々へ脱炭素行動を広げていく取組「EXPOグリーンチャレンジ」を実施してこられました。中でも個人を対象とした7つのチャレンジメニューとは、各家庭で使用済み天ぷら油などの廃食用油をリサイクルBOXへ持参する等といったメニューも入っております。チャレンジメニュー

に取り組むと、ポイントが獲得でき、抽せんで景品がもらえるといったもので、脱炭素に向けた行動変容を促す取組を実施されております。回収された廃食用油は、BDFやSAF等にもリサイクルされていると聞いております。

昨年10月の産業環境常任委員会でも御紹介させていただきましたが、堺にこのほど日本初の本格的なSAFプラントが建設され、4月より順次、国内外の航空会社に供給を開始することとなっております。関連企業と協定を締結、廃食用油を回収する取組を進めるところでございます。

持続可能な航空燃料SAF活用に向けた取組は、各地域での家庭からの回収はもちろんのこと、関西全体で機運醸成、PR強化など、圏域で取り組むことがより一層効果的であり、重要と考えますが、関西広域連合として所見をお答えください。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

廃食用油のBDFやSAFなどの燃料への活用につきましては、2025年日本国際博覧会協会の、今、御紹介いただいたEXPOグリーンチャレンジアプリを用いた回収の取組や、関係するエンジニアリング企業、石油元売企業等と連携した堺市の取組のほか、和歌山県、神戸市などでも積極的に行われているところでございます。

一方で、全国的に廃食用油を地域単位で回収・再資源化し、地域内で再利用する地域内循環の取組も行われており、関西圏域内でも、例えば滋賀県の「菜の花プロジェクト」において、BDF燃料としてバスや公用車での利用、また京都市の市バスでのBDF燃料の利用など、多くの事例がございます。

資源の循環利用を考える場合、地域内循環が最も環境負荷が少なく、望ましいことから、それぞれの地域において、それぞれの用途に応じた有効活用を進めていくことが重要だと認識しております。

このため、大阪・関西万博でのアプリを用いた廃食用油の回収や、堺市の企業と連携したSAFへの活用の取組など優良事例を参考に、連合域内での情報共有を図りながら、今後の取組を検討し、地域内の廃食用油の再利用等、循環型社会の形成を推進してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 連合長、御答弁ありがとうございました。

御存じのとおり、この持続可能な航空燃料SAFはCO₂が8割削減できる燃料と聞いております。近い将来ヨーロッパではこのSAFを使用している航空機でないと空港へ着陸ができないということも聞いております。今、御答弁がありましたように今後の取組、ぜひ広域連合としても強力で推進していただくように要望しておきます。

次に2点目の質問です。第6期広域計画の策定と行財政改革についてお聞きいたします。いよいよ万博開催となり、令和7年度は、関西広域連合にとっても重要な年となります。設立から15年を迎え、関西広域連合では様々な事業を実施してこられました。一方、効果が薄れている事業もあるように考えます。この点に当てはまるかどうかは分かりませんが、検証が必要だと思った一つに、次の点がございます。

先日1月20日開催の産業観光常任委員会で、令和6年度広域観光・文化振興分野に計上された予算は約2億5,255万、そのうち「関西ブランドの向上」として約4,300万円計上さ

れていると説明がございました。関西ブランドとは何ですかと質問させていただきました。そのときのお答えは、明快で納得いくものと感じることは私にはできませんでした。例えば、例を挙げていいかどうか分かりませんが、東海ブランドや北陸ブランドといっても広域的でぴんと来ません。関西ブランドについて再考をしていただくように要望しておきます。

また、「関西ブランドの向上」の取組の中で、「海外観光プロモーションの実施」として、今年度はシンガポールを訪問されており、コロナ禍を除き毎年世界各地へプロモーションを実施してこられました。今回の議会への報告書は内容がとても薄く、プロモーションの熱意が見えない内容、また、経年でどのように効果があったのかについても検証されているのかどうかについて今後議会へも報告をお願いしたいと考えております。

事務事業の実施手法の改善と併せ、現在実施している事務事業が広域連合として担う必要性があるのかどうか、改めて行財政改革の視点で見直し、思い切って廃止縮小といった決断もすべき時期ではないかと考えております。そして、新たに必要とされる事業の創出もしていかないといけないかと存じます。

令和7年度は、現在の第5期広域計画の最終年度となり、次期第6期広域計画の策定、検討が行われます。また、奈良県知事が行財政改革担当として新たに就任され、本格的な活動を開始されるものと考えております。

第6期広域計画の検討に当たっては、社会情勢の変化や行財政改革の観点からも、これまでの総括を行い、必要に応じて連合の役割や、担うべき広域事務の方針から見直す必要があると考えますが、関西広域連合としてのお考えをお示してください。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、来年度から新たに企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」を設け、既存の事務や事業の見直しとともに、広域での処理が効率的かつ効果的になる新たな事務の検討に取り組むこととしております。行財政改革での議論や社会経済情勢の変化等を踏まえるとともに、経済界や市町村、外部有識者等の御意見も幅広くお聴きしながら、今の計画の事業を総括した上で、第6期広域計画の策定に取り組んでまいりたいと存じます。

そして、また今御質問の中で種々賜りましたブランドの構築でありますとか、プロモーションの結果報告等につきましても、今後改善を図ってまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 ありがとうございます。

新たに広域連携による行財政改革、効率的、また効果的な事務の在り方を検討するというお答えが今、連合長よりございました。精力的に取り組んでいただくようお願いいたします。また後にも事業の点についてもお答えを賜りまして、本当にお願ひしたいと思えます。広域連合として、事務事業の総括を行い、また改めて連合のあるべき姿を描き、広域連合でしか担えない使命を果たしていただけるような第6期広域計画の策定を要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（渡辺邦子） 宮本恵子議員の質問は終わりました。

次に、高橋みつひろ議員に発言を許します。

高橋みつひろ議員。

○高橋みつひろ議員 兵庫県議会の高橋みつひろです。私のほうからは3問、4項目につきまして、一括方式にて質問をさせていただきます。

まず、機が熟した防災庁の創設について。

1つ目、防災庁の誘致に関わる取組について。

防災庁の創設については、これまで関西広域連合で鋭意お取り組みいただいてきたことは重々承知しておりますけれども、実現するまでには至っておりませんでした。しかし、令和6年1月1日に発生しましたマグニチュード7.6の能登半島地震を経て、その後の石破内閣の成立と新内閣の主要政策の一つとして防災庁の創設が挙げられ、令和8年度中に防災庁を設置する方針と発表されました。そして本年1月30日には、有識者会議の初会合が開催され、会議の取りまとめ役である名古屋大学の福和伸夫名誉教授は「地震対策の一丁目一番地である耐震化などを進めるには、全ての国民と産業界が本気になるしかない」と強い決意を述べられました。会議では今年の夏をめどに施策の方向性をまとめることとしています。既に富山県は防災庁誘致の候補としての意思表示をされています。

関西広域連合に関して、三日月連合長は、神戸市や堺市を誘致先の候補にと言及され、1月22日には東京のほか、関西への拠点の設置を実際に内閣府の瀬戸隆一副大臣に提言していただいたと新聞報道で拝見をいたしました。今後は全国の都道府県の誘致合戦が繰り広げられるのではないかと推測します。

関西広域連合におかれましても、防災庁の誘致に一層の取組を推進していただきたいと存じますが、当局の所見をお伺いします。

その2、兵庫県のアピールポイントについて。

令和5年3月の文化庁の京都移転は移転であり、今回の防災庁は創設です。文化庁の場合は移転でしたので京都に建物を新設し、職員は東京から引っ越してきました。それが今回の防災庁の場合は創設なので、新しく建物が必要ですし、防災に強い職員を新たに採用・育成する必要があります。

その点に関し、兵庫県には神戸市に「人と防災未来センター」という立派な7階建ての建物があります。また、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構には、防災に関して先進的で高度な知識を持つ多くの職員がいます。国費を節約して防災庁を創設するには最適なところだと思います。また兵庫県にとりましても、外郭団体改革に合致しますし、新たな雇用の創出も期待できます。

連合長は兵庫県とか堺市とお話しされていますが、兵庫県の議員としては、神戸市に誘致していただければと存じます。当局の所見をお伺いします。

2番目に入ります。北陸新幹線小浜ルートの京都仏教会の反対について。

昨年の6月の臨時会の際に「北陸新幹線敦賀以西の米原ルートの再検討の可能性について」と題し、質問をさせていただきましたが、その後大きな環境変化が起きております。

当時の時点では、教育の無償化を実現する会で、現日本維新の会共同代表の前原衆議院議員がかねてより主張されてきた米原ルートを求める声の高まりについて質問をさせていただきました。

その後、それを制するかのようになり、西田参議院議員を委員長とする与党整備委員会は、米原ルートはないとした上で、2025年度中の着工を目指し、3つのルート案から2024年度中に1つの案を採択することとしておりました。しかし、12月20日の会合では、西田議員

は2025年度中の着工を断念するとの発表をされました。

12月19日には、京都の約1,100の寺院で構成される京都仏教会が、京都府に対し、この計画は「千年の愚行」との大変厳しい表現で、小浜ルートへの反対の意を表明されました。京都仏教会のホームページには、「京都府知事への申入書「北陸新幹線延伸問題」」と題する原文が掲載されていますが、その内容は総事業費5兆円の場合、京都府と京都市の負担がそれぞれ6,120億円と374億円と大きな負担となることなどが書かれており、大変辛辣な内容の申入書を見ることができますので皆様方にもぜひ御一読願いたいと思います。

さて、絶大なる影響力を持つ京都仏教会が「千年の愚行」という表現で反対したことに対し、それに異論を唱えることは、与党整備委員会も押し返すことはまず不可能に近いと個人的には感じます。また、本件に詳しい京都大学の中川大名誉教授は、これで京都を通るルートはほぼ可能性がなくなったと述べられています。

今後、関西広域連合としてどう対処されるのでしょうか。少なくとも、これを受けて関西広域連合でも小浜ルートが消滅した場合の対策を内々にでも検討すべきと思いますが、当局の所見をお伺いします。

3番目に参ります。県境における害獣駆除の広域的な取組について。

害獣駆除に関して、動物は県境をまたいで行き来するという視点は重要だと思います。

さて、大丹波地域サル対策広域協議会、南丹・北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会、宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会、阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会という名称をお聞きになったことがあるのでしょうか。これらは、農水省が定めた全国7か所の県境をまたいで害獣被害が起きている地域を指定し、被害防止対策を行っていますが、このうち4か所が関西広域連合に関係しています。

まず大丹波とは、兵庫県にある丹波市や丹波篠山市と、京都府にある亀岡市や船井郡京丹波町などの7市町を総称し、大丹波といい、この地域の5市町でサル対策を行う協議会があります。2つ目に、南丹・北摂ですが、亀岡市、南丹市、京丹波町などで、北摂は大阪府の能勢町や豊能町、兵庫県の猪名川町や川西市を指しますが、この地域の鳥獣害被害対策の協議会です。3つ目には、宇陀は奈良県の宇陀市、名張は三重県の名張市ですが、この地域の鳥獣被害対策の協議会です。4つ目の阿佐地域とは、徳島県と高知県を指しますが、この地域の鳥獣被害対策の協議会です。

さて、害獣に対処する方針も各県の個別事情があるようです。特徴的なのが奈良県のシカ対策です。今回の質問に当たり奈良県のシカ対策について調べましたところ、歴史的に複雑な経緯を経ているようです。奈良県ではシカは国の天然記念物に指定され、長年保護されてきましたが、農作物の被害は収まらず、2024年3月、奈良県は県周辺に設定された駆除可能エリアを現状より拡大すると発表されています。京都府では、京都猟友会が猟銃の事故を契機に、猟銃ではなく、わなによる捕獲を中心に取り組みされてきましたが、現在では京北地域で積極的に銃を使っておられるようです。一方、兵庫県では狩猟者の確保と育成のために総事業費35億円をかけて三木市に西日本最大級となる兵庫県立総合射撃場を2024年8月にオープンしています。ここでは銃の射撃技術の向上だけでなく、わなの技術の向上も目指しています。所定の料金を払えば誰でも利用できます。三木市ですので山陽道や中国縦貫道、阪神高速を使えば、大阪や京都、鳥取、徳島からもそう遠くありません。積極的に御利用いただければと思います。

さて、関西広域連合の各府県は、害獣による農作物被害に悩まされてきたと思いますが、そこで関西広域連合の各府県の特殊事情もお調べいただき、その上で動物は移動するものという前提で、各府県の被害状況や害獣対策の状況を調査の上、県境対策を含めた広域対策を取られるべきと思います。当局の所見をお伺いします。

○副議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 防災庁の誘致に係る取組についてお答えいたします。

関西広域連合では、これまで南海トラフ地震や首都直下地震等の国難レベルの災害に備えるため、事前対策から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門組織として防災庁の創設を要望してまいりました。

また、防災機能の双眼構造を確保するため、防災庁の拠点は複数必要とした上で、官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積し、かつ、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有する、関西に拠点を設置することを求めてまいりました。

御紹介のありました1月22日の内閣府への防災庁創設に係る要望では、創設の意義として、各自治体の機能・資源を効果的・効率的に活用した被災地支援が可能となることを掲げ、また防災庁の機能として、事前防災から復興までの総合的な施策を推進するため、被災地支援の統括、経験・知見の蓄積、専門人材の育成、官民連携などの機能を求めました。そして関西への拠点設置とともに、今後の検討に際し、関西広域連合と協議することも含めて要望してまいりました。

国では有識者による防災庁設置準備アドバイザー会議での議論が開始され、検討がさらに加速することが見込まれます。その状況を見極めながら防災庁の機能や内部機構に関するより具体的な内容など、時宜を得た提案・協議を行えるよう、引き続き取り組んでまいります。

続いて、兵庫県のアピールポイントについてでございます。

兵庫県には、人と防災未来センター及びE-ディフェンス等の災害に関わる多くの知見を有する研究施設に加え、国連防災機関神戸事務所やアジア防災センターなど、国際防災・人道支援の拠点が既に集積しており、防災庁の拠点を設置する有力な候補地の一つであると認識してございます。

また、広域防災局として、関西広域連合によるカウンターパート方式の被災地支援の総合調整のほか、兵庫県として首都直下地震において全国知事会による応援・受援調整を優先的に代行することとなっており、防災庁に期待される一部の機能を先導的に担っているところでございます。

一方で、防災庁の設置場所については、首都圏と同時に被災する可能性が低いことのほか、防災庁の具体的な機能や拠点の役割、各構成府県市が有する機能・資源、新たな施設が必要な場合のスペースの有無、候補地の地勢などを総合的に検討する必要があると考えてございます。

今後国において、防災庁が担うべき役割や体制の在り方等について検討が進められますことから、その状況を踏まえ各構成府県市とともに十分協議の上、必要とされる役割や機能を果たし得る設置場所についても、具体的な提案を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 北陸新幹線について、関西広域連合では北陸新幹線の全線開業に向けて、これまで国等に対し、沿線自治体等への丁寧な説明、沿線自治体の財政負担の軽減、施工上の諸課題の解決などを要望してまいりました。その結果、昨年末の与党整備委員会において、今後、地元関係者等の懸念や不安を払拭するため、最善を尽くし、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなどの方向性が示されたところでございます。

敦賀・大阪間のルートにつきましては、小浜・京都ルート以外のルートを再検討すべきという意見があることは承知しており、京都仏教会などから懸念の声が上がっていることは沿線地域の方々の不安の表現の一つであると理解しております。そのような不安を取り除くためにも、地下水への影響、建設発生土の処理などの施工上の課題の対応について、国や鉄道・運輸機構による丁寧な説明が実施されることが重要であると考えております。

関西広域連合といたしましては、今後も国等に対し、沿線地域の不安が解消され、理解が得られるよう丁寧な説明を求め、一日も早い大阪までの全線開業が実現されるよう働きかけてまいりたいと存じます。

そして最後に御下問賜りました害獣駆除の対策についてでございますが、御指摘のとおり野生動物は府県域を越えて移動し、ニホンジカやイノシシの被害は全国的に広がっておりますことから、府県にまたがる広域での対策も重要であると認識しております。

構成府県での昨年度の獣類による農作物被害金額は、兵庫県が約2億9,000万円で最も多く、続いて京都府が約2億3,000万、和歌山県で約2億2,000万などとなっております。その多くは中山間地域における被害であると思われれます。獣種別では、京都府ではニホンジカによる被害金額が最も多いのですが、和歌山県ではイノシシのほうが多くなるなど、被害状況には地域性も見られるということでございます。

関西広域連合として、野生鳥獣に対応するため、構成府縣市担当者会議で情報収集や検討を行いますとともに、現在、府県及び市町村職員へのアンケート調査から共通の問題を抽出した上で、課題解決への方向性の提示や普及啓発に向け、有識者の協力も得ながらガイドライン等の作成に取り組んでいるところです。

各構成府縣市や圏域内の市町村が行政界を越えた広域の共通課題である獣害の解決に向け、防除や捕獲、それらを担う体制の整備等を進めるには、それぞれが主体性を持ち、相互連携する関係が必要であります。議員に例示いただきました各地域の実情や優良事例も踏まえつつ、都市部での生活環境被害なども意識した上で、県域をまたぐ広域対策が促進されるよう、なお一層重点的に取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 高橋みつひろ議員の質問は終わりました。

次に、前田ともき議員の発言を許します。

前田ともき議員。

○前田ともき議員 一問一答で行います。

まずは広域連合職員力の強化についてです。

本会議や委員会の質疑で答弁内容だけではなく、トーンや表情など総合的に違和感を感じ、調査をしてみました。

職員38名中、継続年数1年が22名、2年が13名と、新人ばかりの組織です。広域連合で3年以上勤務する職員は僅か3名、行政の一般的な2年のジョブローテーションに加え、

各自治体からの混成部隊が2年で広域連合を去ります。これでは企画力や業務遂行力、愛着は生まれません。つまり組織として結果を出せる人員体制にはないと考えます。

職員の人事考課は絶対評価で業績評価3点以上が91%、企画運営評価まで適正な評価ができているのでしょうか。

新卒採用をとまでは今は言いませんが、最低でも4年は広域連合職員として勤務する必要があるのではないのでしょうか。

また、関西広域連合へ派遣されることが出世コースの一つとして各自治体で位置づけられてほしいが、どうでしょうか。

さらには、広域連合は行政ベンチャー的な組織です。新しいことにチャレンジしてほしいと考えます。

プロボノや企業版ふるさと納税、また副業規制が緩和され、フルリモート、週4勤務な働き方が広がる中で、安価でも公のために働きたい、民間とは違う業務で見識や人脈を広げたいと考える人材獲得のチャンスです。ビズリーチの調査では68%が官公庁の仕事に興味があると回答し、リボルビングドアは83%がキャリア形成に有効と考えておられます。公益性と面白い職務経験、フルリモートの週1勤務で訴求し、優秀な民間人材の力を取り込むべきと考えます。例えば広域連合委員の補佐を民間採用し、月数日勤務でオーケーの新規事業を担当させる、高額給与は無理でも、知事・市長補佐として行政新規プロジェクトに参加可能な職務は魅力で新しい考え、能力で組織を活性化できます。

これらを踏まえた広域連合の職員力強化について伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 前田議員から前田議員らしい御提言をいただきまして、ここに用意してある答弁もあるんですけど、そのとおり返しても全然かみ合わないなと思いましたので、ちょっと私の考えを申し上げたいと思います。

確かに短いローテーションになっていると思います。ただその短いローテーションの中で、それぞれ職員がモチベーションを持って仕事をしたり、なるべく私をはじめとする委員も職員と対話をしたり、いろんなコミュニケーション取りながらパフォーマンスを上げられるように努力をしているところです。が、必ずしも何年と定められたものではないんですけど、適材適所で日本で1つしかない広域自治体でありますので、そこにやりがいや思い入れを持って臨んでいただけるような、そういう体制づくりにこれからも努めてまいりたいと思います。

また人事評価につきましても、これは広域連合だからということではなく、それぞれ所属する府県市によるところも大きいと思うんですけども、そうやって評価する、それぞれ所属する自治体ともよく連携を取りながら、ここで頑張っている、広域連合で頑張っている職員の評価がきちんとそれぞれの府県市で認められるように、さらに努めていきたいと思えます。

最後におっしゃった外部人材の活用につきましては、既に一部専門性が求められるケースで専門家の力も借りながら事業を進めております。資格試験・免許の事務などでは看護師や薬剤師の方々の雇用もお願いをして対応しているところでございますが、今後さらにどういった分野で活用可能なのかということについては検討してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員。

○前田ともき議員 広域連合自体が非常に面白い組織だと思うので、人員構成も官主体じゃなくて例えばコムテック東京みたいなところでいうと、もうほとんど民間人材で、ICT部門、東京都が移管してやっていますけども、例えば、アート市場活性化っていう所信表明がありましたけども、アート市場活性化するんであれば、例えばギャラリーのクリスティーズとかサザビーズとか、あとプライマリーギャラリーのニューアートとか、そういったところから人材を派遣していただいて、それも企業版ふるさと納税を活用すれば、人とお金が両方手に入りやすいということもありますので、新しい事業をやるのであれば、新しい民間人材を獲得して、ぜひ進めていただきたいなと思います。

次に、広域連合議員の定数削減について伺います。

議員就任に当たって議事録ざっと拝見したんですけども、ドクヘリ、万博、地方移転の質問がほとんどです。万博を除いた平時で予算30億程度の組織、しかもドクヘリがその半分、そもそも議論すべき行政需要がないのも一因です。今年万博が終われば議会で議論すべき需要はさらに減ります。石破首相の所信表明にあった広域リージョン連携に防災庁の地方移転など行政需要の拡大期待を考慮しても議員定数は過大と考えます。

定数を削減すると議会の力や多様な意見がなくなるとの声が出ますが、13年県会議員やってきまして、兵庫県議86名でも多様な意見は実に少ないものです。定数削減、少数精鋭でおのこの議員に自覚と役割に重みを持たせたほうが議会の力は高まるという考えです。

また、議会の行政監視機能も単独自治体ほどは重要性が低いと考えます。構成首長間で相互牽制があるし、出身元の自治体で直接選挙の洗礼を受けております。

議会マターに行政は遠慮しがちですが、我々も数年で回転しておりますので、定数変更の起案や契機が不明確であり、定数の最適化について柔軟で迅速な意思決定になりづらいと考えます。例えば5年ごとに定数の在り方を判断する仕掛けが必要ではないかとも考えます。

現行議員定数は半分でも十分と考えますが、行政側から見てどのように考えられているのかお伺いします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） これもなかなか答えにくい、ただ重要な御下問だと思いました。

当初、私はそのときいなかったんですけど、広域連合設立当初は定数20名だったそうですね。しかしその後、様々検討をいただいて、議会機能を十分に発揮できるかどうかという観点で検討された結果40名になっているということです。

基本的には議会のことは議会で御議論いただいて、決めていただきたいというのが筋だと思いますが、15年たって、これから20年目指していく関西広域連合がどういう自治の在り方を追求するのか。その際に、こういった様々な行政監視をしていただいたり、御提案いただく議会との権能の分担、もしくは力のバランスをどのようにつくっていくのかということについても、これまだ一つも先例がないわけですから、これから様々な方の、またはもちろん議員の皆さんの御意見も聞きながら、一緒に考えていきたいと思っています。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員。

○前田ともき議員 再質問します。もし今、間接二元代表という組織と、もし一元代表、例えば間接の議院内閣制、要はもう議会なくしちゃうという2つのパターンがあるとすると

ならば、三日月さんとしてはどっちがいいと今、考えるのかなど。要は民意の代表とか相互監視っていうのがもうほぼ全てそちら側で、ほぼほぼ実現できるんじゃないのっていう認識があるんですね。行政需要としても滋賀県だと予算1兆円ぐらいで議員定数が44名ですよね。関西広域連合40名で30億ぐらいの予算しかしてないと。そう考えると、果たして間接の二元代表っていうのがそもそも違うんじゃないのと思うんですけど、実際に組織を回してみてもうどう感じるか教えてください。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） いや、私もそうなんですけど、岸本さんも後藤田さんも議会にもいて、そして今、首長をやらせていただいている経験からすると、行政だけで全て民意が酌み取れているとはとても思えない。むしろ、議員の皆さんのそれぞれの活動の中からいただく様々な思いとか御提言、そういうものをすり合わせながら、多少時間がかかるかもしれない、労力が要るかもしれないけれども、その中で生み出される結果のほうが、かえって遠くまで行ける、力強く推進できるのではないかと僕は考えていますので、そういうことを大事に、こういう時間も役立てていきたいなと思っております。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員。

○前田ともき議員 次の質問です。石破首相は所信表明演説で、「自治体が他の自治体と縦横のつながりを最大限生かせる最適な体制を築きます。必要な制度改革を進め、自治体同士の広域連携を抜本的に強化します。」とありました。今回は広域連合で取り組んでほしい提案をいたします。

国から自治体に計画策定や実施の義務などが課され、しないと予算措置なし。計画行政の問題は地方分権改革有識者会議などでもかねてより指摘されておりますが、一向に改善しません。既に地域防災計画や地球温暖化対策計画など共同策定可能な計画はございますが、実施系は未着手に近いと考えます。また、共同策定が法令やガイドライン等により明示的に可能とされている規定は全体の約16%しかないと考えております。

そこで義務対象の都道府県や市町村に「等」を原則とし、関西広域連合や広域リージョンでも履行したとみなす規定の導入を求めています。これだけで関西広域連合の役割・可能性は大幅に強化され、行政の効率化・専門化は大きく前進すると考えます。

例えば都道府県の実施義務である児童委員の研修や民生委員の指導訓練などは、単独よりも広域連合でやったほうがよくないかとも考えます。共同実施できる事業は数多く、計画物よりも動きやすいと思います。

都道府県ではなく、都道府県等と原則みなすことで、広域連合は自動的に急速に進展します。車輪の再発明を廃し、規模の利益を取りに行く所信表明で追い風な今こそ、都道府県や市町村にプラス広域連合等を国に提案し、行政の共同運営に選択肢をプラスし、効率化を目指しませんか。御所見をお伺いします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 今の御指摘・御提案は全く同感でございます。石破総理の所信表明の中に、今回都道府県域を越えた広域リージョンという文言が入りましたので、我々も早速そのことに反応し、しからば、この国、都道府県、市町村という行政単位、行政体制の前提にこの広域連合、広域行政ブロック単位のこれをしっかりと明言すべきだということを打ち込みに行きたいと思っておりますし、単独よりも合同・共同で実施すべき

事務という、そういう御発言がございました。まさに来年度から「広域連携による行財政改革の推進」という、この新たな企画調整事務の中で、単独でやるよりも一緒にやったほうが効率的で、かつスピーディーで、そして効果が発現できるのではないかという、こういった事々については積極的に検討し、また実施できるものから実施できるようにしていきたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員。

○前田ともき議員 結局広域で処理しようとして委託とか代執行とかいろいろありますけれども、やっぱり大前提として単独でやらないといけないような雰囲気が出ていて、手引きとかガイドラインをよく見ると、広域処理していいよって書いてあるんだけど、それは一部の16%しかならないって考えると、そもそも無駄な計画はつくらない、義務化されているもの以外は。プラス実施義務についても、やっぱりできるだけやりたくない、やらなくていいことはやらなくていいし、できれば広域処理したい。その中でも水平連携とか垂直補完とかありますけども、それに関西広域連合が、例えば直接市長事務を補完すると、斜めのこういう補完っていうのも、処理の在り方としてあってもいいんじゃないのかなと思いますし、じゃあ、それ具体的になるかっていうと、例えばICTって単独の自治体、都道府県でも弱いので、東京都がやっているようなコムテック東京みたいなところを関西でつくって市町村のICTの事務を関西広域連合で処理してあげてもいいみたいな、そういったいろんな可能性、選択肢ができるので、まずはこの広域連合というのをしっかりと都道府県等に関西広域連合って基本的に含むんだよっていう認識さえ取れば、もう自動的にこれってオセロがひっくり返るようになるのかなと思いますので、ぜひ打ち込みに行ってくださいと思います。

最後の質問、国定公園の開発について伺います。

国は、世界水準の旅行目的地に国立公園を引き上げる「国立公園満喫プロジェクト」を8公園で先行的・集中的に行い、規制緩和やホテルの新設などに取り組んでいます。世界のトレンド的にも今後は十数室、客室単価10万円、僻地リゾートに可能性があると考えており、これはオーバーツーリズムの解消等、地方創生に効きます。

時には年間80泊ぐらい世界のホテルを巡り感じたのは、こんな僻地に、水上に、森の中に高級ホテルがある、客が来る需要の大きさに驚き、そして日本になぜないのかという疑問がかねてからありました。その要因の一つに規制があるのではと考えます。国立公園内の既存宿泊施設のうち75%が1.5万円以下、高級ホテルの定義である5万円以上は1.5%に過ぎません。十和田八幡平国立公園の委員視察では、建物の半数近くが廃屋で、実際訪れると落胆との報告、規制が強く大規模投資ができず、結果として国立公園の魅力、維持管理が低下している現状にあります。

ところで、都道府県が管理運営する国定公園はどうなっているのでしょうか。都道府県をまたぐ国定公園は、琵琶湖や金剛生駒紀泉、高野龍神国定公園など、ホテルやコンド等を開業しようとする、知事の許可、第二種特別地域では高さ規制、建蔽率20%、容積率40%で投資効率が低下し、農業振興地域の農地転用では事業の予見性や開発期間の長期化、棧橋許可や水上建築の規制では創造性が阻害されます。結果として事業採算を圧迫し、新規投資を生まず、管理にお金が行かず、国定公園の魅力が低下します。多岐にわたる規制に、またがる圏域。

そこで関西広域連合がワンストップで国定公園におけるホテル等の新規開発を支援し、手続の簡略化、規制の見直し、公有地の長期リース、情報ガイドの充実を図るべきと考えますがどうでしょうか。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、お取り上げいただいた国定公園の公園計画の決定等、権限の移譲を求めて平成27年から令和3年まで、内閣府の地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、国に働きかけてまいりました。この提案は地域の特性等を熟知した府県への権限移譲を基本としつつ、府県をまたぐ国定公園は、関西広域連合が国や府県間の意見調整等を行うことが可能でありますことから、関西広域連合へ権限を移譲すべきとしたものでございます。

この提案につきましては、国定公園の保護及び利用増進を図る上で根幹をなす公園計画は、公園を指定する環境大臣が責任を持って決定する必要があるとの回答がなされたことから実現に至っておりません。全くもって分かってないなと思うところがございますので、国定公園に限らず、今後とも、提案募集等の機会を生かし、国に対し、こうした事務・権限の移譲や規制緩和を強く求めてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員の質問は終わりました。

次に、黒田武志議員に発言を許します。

黒田武志議員。

○黒田武志議員 神戸市会議員の黒田武志でございます。よろしく願いいたします。

まず最初に広域連合事務事業の選択と集中について伺います。

関西広域連合においては、防災や観光、医療など7分野の広域事務とインフラやエネルギー支援、エネルギー施策、大阪・関西万博への取組などの企画調整事務を実施しており、その内容は多岐にわたるほか、人口減少、高齢化社会の中、その問題も複雑化しているのではないかと考えます。

一方、広域連合においても、予算や職員のマンパワーには限りがあるため、徹底的に事務事業の見直しや、DX・ICTの活用を進めるとともに、広域連合が真に取り組むべき課題に対応するため、選択と集中が必要であると考えます。その点、具体的な事例では現在の広域計画は、文書が網羅的に記載されているという印象を受けております。今回の改定の際に、この次の5年間で特に広域連合として実現を図るべき項目に重点化し、具体的な工程表を策定するとともに、ほかの項目については、箇条書的に列挙することと定めるなど、より実効性のある計画内容とすべきではないでしょうか。

また、より一層のペーパーレス化を進める必要があると考えます。例えばこれは議会側の理解も必要になると認識しておりますが、広域連合議会に関しては、現在、事務局から事前に大量の紙資料の郵送に加え、当日も同じ内容の紙資料の配付があり、さらに御丁寧にインデックスまで貼っていただいております。かなりの時間と労力、さらに印刷代がかけられていると思われまます。改めて、あらゆる広域連合事務全般について、ペーパーレス化の観点による事務の省力化を進めるべきではないでしょうか。

さらに、各分野において実施している事業についても、単なる啓発イベント等については各構成府県市に任せるなどの見直しを行い、行政区域を越えて対応すべき課題、例えば大規模災害への広域的な備えや発生時の対応力の強化、企業の経済活動をより展開しや

すくするための事務手続の統一化や規制等への対応、また先日の産業環境常任委員会でも質疑をいたしました。近年、行政区域を越えて、その被害が拡大傾向にある有害鳥獣対策など、まさに広域的な課題への対応を果たすべきではないでしょうか。

そのためにも、内部事務を含めたあらゆる事務事業について、徹底的に選択と集中を行うことで、余力を生み出し、真に広域連合が対応すべき課題や果たすべき役割に対して予算や人的資源を注力すべきと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 広域事務や企画調整事務につきましては、広域計画の基本方針に基づきまして、業務の効率化、スリム化、スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、必要最小限度の予算と、簡素で効率的な執行体制により取組を進めているところであります。次期第6期広域計画は、関西が抱える様々な中長期的課題に対応することが必要でありますため、計画期間を5年間とし、目指すべき関西の将来像とその将来像を実現するための関西広域連合の役割等を示してまいりたいと存じます。

ペーパーレスの取組として、タブレット端末の活用など、デジタル化に注力した結果、昨年度の本部事務局の紙の使用量につきましては、コロナ前の令和元年度に比べ3割の削減を達成したところでございます。引き続き、議会事務局とも協力いたしまして、より一層の経費節減や業務省力化の観点から、効率的な運用を進めてまいりたいと存じます。

最後に、広域的な視点での課題への対応につきましては、来年度、新たな企画調整事務として、「広域連携による行財政改革の推進」を設けますので、その中で既存の事務や事業の見直しに着手し、必要性を十分に考慮した上で、広域での処理が効率的かつ効果的となる事務や事業への選択と集中を徹底してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員。

○黒田武志議員 ただいま三日月連合長からですね、広域連携によるこの行財政改革の推進を設けて、その中で事務や事業への選択と集中を徹底的に見直し、徹底していくという力強い御答弁いただきましたのでお願いしたいと思います。これ事務事業の見直しについてはですね、次年度以降の評価指標において、成果の乏しい事業はですね、思い切ってもうやめる勇気を持ってですね、進めていっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

あとペーパーレス化についてはちょっと時間にも限りがありますので、次行きます。

2点目、様式・基準の統一化についてであります。

まず1点目、キッチンカーの営業許可についてであります。事業者のこのビジネス展開において構成府県市間の営業許可基準がばらばらであり、もう自治体ごとに申請が必要となれば、非常に非効率であります。昨年、常任委員会でも質疑をいたしました。特にキッチンカーなどにおいては、地域の魅力ある食材を生かした地域性豊かなサービスを提供するだけでなく、災害時には被災者支援にも活用されるなど、多様な活用が見込まれる存在でありまして、行政区域を越えて事業展開することも多く、基準の統一化への期待が非常に高いと感じております。その点関西広域連合では、キッチンカーの営業許可の基準の統一化が図られており、まさに「ビジネスしやすい関西」の表れとして高く評価しております。

今後は更に一步踏み込んで、一つの自治体で申請が許可されれば、ほかの自治体でも許

可されたこととみなす、いわゆる相互乗り入れを関西広域連合が主導的に各構成府縣市と調整を図り、実現に向けて研究・検討されてはいかがでしょうか。関西での事業展開の利便性が格段に向上すると考えますが、御見解を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、「ビジネスしやすい関西」に向け、地域における行政目的の達成と、様々な事業者の利便性の向上の両立を目指しまして、令和4年度から「広域的な様式・基準の統一」に取り組んでおりまして、取組対象の一つであるキッチンカーの営業許可基準につきましては、本日この前に行われた広域連合委員会におきまして、令和7年6月1日から共通化指針の運用を開始することを決定いたしました。この取組により、既に独自の取組議論をされておられます鳥取県を除く関西広域連合域内の営業許可基準の共通化が図られ、キッチンカー事業者が関西で事業展開しやすくなるものと考えます。

いわゆる御提案いただきました「相互乗り入れ」につきましては、行政区域を越えた事業展開が容易になりますことから、多様なサービスが提供されるなどの効果も期待されますが、一方で事業者の監視指導の方法や法令違反があった場合の取扱い等について、関係する行政機関において十分に調整しておくことが必要不可欠であります。したがって、まずは6月のこの指針の運用開始に向けて、十分な準備を整え、食の安全確保という行政目的の達成と事業者の利便性の確保の両立に向け、引き続きどうしたら実現可能なのかという課題整理を行ってまいりたいというふうに思います。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員。

○黒田武志議員 ありがとうございます。1つずつですね、課題を整理しながら実現に向けて取組を進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、関西広域連合のこの存在意義はですね、府県市域を越えた統一的な取扱いを積極的に推進し、経済活動の活性化を図ることだと考えます。これまでも道路占用許可様式の統一化などが実現し、非常に意義のある取組であると評価をしております。今後もこのような統一化を様々な分野で推進していただきたいと思っております。

そのため、関西広域連合としては、このキッチンカーの営業許可基準の統一化にとどまらず、これまで実現してきた道路占用許可様式の統一化のように、各構成府県市の事務に横串を通した上で課題を掘り起こし、解決に向けて取り組むことが重要であると考えます。今後、関西広域連合として、こうした統一化の推進にどのように取り組んでいくのか、御見解を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、自治体ごとに申請書様式が異なる等の課題に対して、令和4年7月から、例えば高圧ガス保安法に係る販売事業届における販売計画書様式等を共通化し、令和6年9月からは、道路占用許可申請書様式を共通化するなどの取組を行ってまいりました。実務的で一つ一つは小さいことかもしれませんが、こういったことで事業環境、行政環境を改善していくと、この不断の取組は続けていきたいと思っております。

今後も、様式・基準の統一に関連する、国における各種行政手続のデジタル化の動きも注視しつつ、「地域における行政目的の達成」と、「様々な事業者の利便性の向上」の

両立を目指しまして、構成団体や経済界の御意見等もお聴きしながら取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員。

○黒田武志議員 続きまして3点目、大阪・関西万博を契機としたビジネス交流について伺います。

昨年8月の連合議会において、大阪・関西万博を契機とした中長期的なビジネス展開を図るため、関西企業の魅力発信や海外企業とのビジネス機会の創出のための仕掛けづくりについて質疑をさせていただき、吉村委員より積極的な情報発信とビジネス機会の創出に取り組んでいくこと、また万博後もしっかりと企業とのつながりが関西において増えていくような仕組みづくりが必要と答弁をいただきました。

その点、令和7年度予算においては、万博会場における催事の開催であるとか、ビジネスミッション団体に向けた専用ウェブサイトページによるPRも実施するとされております。この点についてはしっかりと事業を実施していただき、着実にビジネス展開の入り口としての役割を果たしていただきたいと考えますが、一方で、万博後もつながりが増えていくような仕組みについて、どのような事業展開を考えておられるのか見えてきません。

大阪・関西万博は10月に終了いたします。令和8年度からのこの事業展開とすると、半年間も空白期間が発生することになり、万博の熱気も冷めてしまうのではないかと懸念をしております。空白期間が発生させることなく、その仕組みを運用することで関西経済の発展につながり、その成果がまさしく大阪・関西万博のレガシーになると考えますが、万博後を見据えた今後の事業展開について見解を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 大阪・関西万博を契機に国内外で高まります産業面での関西の魅力やポテンシャルへの関心を域内企業と海外とのビジネス機会の創出に結びつけ、万博後もそのつながりを増やしていけるよう取り組むということは、持続的な関西経済の成長を実現する上で非常に重要であると考えております。

そこで、関西広域連合におきましては、万博の会期中におきましては、関西産業の魅力や視察先の候補となります域内企業の情報を紹介するウェブサイトなどを関西に所在する総領事館や大使館等を通じてビジネスミッション団に確実にPRし、海外企業と域内企業とのビジネス交流に結びつけてまいります。そして万博の閉幕後ですけれども、こちらにつきましても、当ウェブサイトによります発信を継続しまして、さらに海外の政府機関や企業が参加をいたします国内の大規模な展示・商談会の機会や、構成府県市が有します海外事務所などのネットワークを活用して、このウェブサイト在海外企業を呼び込んで、万博で高まりました関西への関心を更なるビジネス増進につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員。

○黒田武志議員 1点だけ。ペーパーレス化に関しては、今もう神戸市会はクラウド上に上げて、皆さんダウンロードしてタブレットとかで活用して運用しておりますので、ぜひ議会側の協力も得ながら検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員の質問は終わりました。

次に、畑本義允議員に発言を許します。

○畑本義允議員 失礼いたします。京都の畑本義允でございます。

まず初めに、先ほど来から議論がなされておりますが、私からは人口移動報告を踏まえた観点からの大阪・関西万博終了後の関西広域連合の取組についてお伺いをいたします。

総務省が1月31日に公表した2024年人口移動報告によると、47都道府県のうち、転入者数が転出者数を上回る転入超過、これは東京都が前年から1万1,000人増の7万9,000人余りで最多でありました。いわゆる東京圏は4都県とも転入超過で合計13万5,000人余りとなっている一方、関西広域連合の構成府県では、全体で約5,000人の転出超過となっており、大阪府を除く全ての府県で転出超過となっています。私の地元、京都府は4,761人の転出超過で、前年の2,635人から大幅に増え、またお隣の滋賀県のほうでも2017年以来7年ぶりに転出超過に転じています。

ここで東京都の転入超過数に着目すると、超過総数7万9,000人のうち、15歳から19歳が約1万4,000人、20歳から24歳が約6万4,000人と、この2つで合計7万8,000人、若い世代がほぼ全てを占めており、やはり多くの若者が就職や就学を機に地元を離れ、東京圏等の大都市へ移動している様子がうかがえます。

私は、今期初めて関西広域連合議会に参加をしておりますが、とりわけ今期の定例会は、大阪・関西万博に関する質問が多く、予算と人員のリソースが限られている中でこのような一つの目標に向かって一丸となって注力されていることに非常に頼もしさを感じていました。

令和5年12月第33次地方制度調査会の答申において、初めて関西広域連合の取組を具体的に評価する文言や、連合と国とが協議により調整を行う新たな枠組みに関する記述が盛り込まれております。答申の中では、大都市圏における都道府県の区域を超える調整の枠組みについて触れられており、「東京圏については、都県域を超えた観点からの調整によって更なる一体的な対応を行う必要性が高い。例えば、関西圏における関西広域連合のように都県を超えた圏域の水平的な調整を行う枠組みなどが考えられる。」とあります。つまり、東京圏は関西圏の広域連携を見習ってはいかがかとの提案がなされています。

これは関西広域連合が、府県域を越えた様々な分野における広域調整に先駆的に取り組み、14年間の長きにわたって実績を重ねてきた証左であると考えます。しかしそれと同時に、先ほどの人口移動報告を見たとき、この実績ある枠組みや関西の経済を持続的に成長・発展させていく人材を十分確保できるのか、また、第5期広域計画に将来像として、「国内外から「人・物モノ・投資・情報」が集まる世界に開かれた経済拠点“関西”」を掲げていらっしゃると思いますが、これを実現できるのか一抹の不安を覚えます。

そこでお伺いいたします。現在第6期広域計画の策定に向けた議論が進められていると認識しております。間もなく開催の大阪・関西万博という一つの大きな目標に向け、関西広域連合として注力してこられた中で、万博終了後も限られた予算、人員の中で効果的な施策を講じるためには、薄く広く事業を展開するよりも的を絞った幾つかの大きな目標を掲げ、これに注力するがほうがより効果的ではないかと考えます。とりわけ先ほど申し上げたように、若者をはじめとする人口の流出及び減少が進む中においては、産業力・経済力の向上が重要になってくるものと考えます。関西の持続的成長に向けて、関西が域内外の若者から働く場として選ばれる地域となるよう、更なる取組と注力が必要と考えますが、

今後の展望や御所見をお聞かせください。

また、このような首都圏への人口流出や人口減少で税収の大幅な増加が見込めない中、子育てや教育福祉など行政サービスへの需要はますます高まっています。関西の持続的な発展のために、各自治体は限られた行財政資源を最大限に活用して、住民サービスの向上を図る必要があります。

皆様御存じのとおり、そもそも、国と自治体の財政ルールは異なります。1984年のいわゆる特例公債法から赤字国債の現金償還が努力義務となり、建設国債同様に借換債の発行が可能となったことから、実質的に国債が無制限に発行できる国に対し、地方自治体は一定以上の実質赤字額や実質公債費比率に達すると起債許可団体に移行し、国の許可がなければそもそも起債できなくなってしまいます。このルールがある限り、地方自治体にとって行財政資源は限られたものとなり、行財政改革は必要不可欠なものです。

先ほどの議案提案説明にもあるとおり、本年4月から奈良県が中心となり、関西広域連合の企画調整事務、新たに「広域連携による行財政改革の推進」が始まり、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」や、「広域連合が実施する既存の事務・事業の見直し」などを通じて広域連携による行財政改革が始まります。先ほど来、質問にもございました、この後者の既存の事務事業の見直し、こちらが重要なことはもちろんのこと、前者の広域の処理が効率的かつ効果的となる事務の検討は特に各自治体の行財政にも関わるため、期待と関心が高いところであります。

そこでお伺いします。この広域の処理が効率的かつ効果的となる事務事業の検討については、各自治体の様々な事情もあるので簡単に進められるものではないかもしれませんが、現在どのような取組や成果目標を考えておられるか、お分かりになる範囲でお聞かせください。

また、この取組によって例えば関西広域連合での行財政改革成功事例や成果が各自治体にもフィードバックされるというような、各自治体の行財政改革にも寄与するものという認識でよろしいでしょうか。

まずはここまでの御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 2問いただきましたのでお答えいたします。

1点目、人口減少下における産業力・経済力の向上ということですが、少子化による人口減少と急速な高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、一方で、人口の東京一極集中は是正されておらず、若者を中心とした首都圏への人口流出には歯止めがかかっていないという状況があります。こうした状況を克服し、地域の発展を目指していくためには、引き続き、関西が持つ個性や強みを生かし、地域の魅力を高め、継続的に人を呼び呼び込む仕掛けづくりが重要であり、流入人口、定住人口はもとより、関係人口の増加も必要であると認識しております。

私、広域連合長2期目の方針として、関西をさらに飛躍させるべく、5つの力の向上に重点的に取り組むこととしております。そのうち産業力の向上におきましては、大阪・関西万博を生かしたイノベーションの創出、経済界や大学等と連携した産業力の強化等を推し進め、働く場や投資先として選ばれる関西を目指していきたいと考えております。今後、第6期広域計画の策定を進めていく中で、中長期的な視点から具体的な施策を検討し

てまいりたいと存じます。

そして2点目、広域連携による行財政改革をどのように推進するのかということについてでございますが、広域連合に今年度から奈良県が全部参加し、関西の広域行政を担う責任主体としての役割がますます大きくなりました。このため、来年度から企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」を新設いたしまして、人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえ、関西の持続的な発展を目指してまいりたいと存じます。

奈良県が中心となって進めるこの事務は、人口減少下で深刻度を増します2040年問題に対応するための、例えば建設土木や建築などの職員の人材確保でありますとか、公設試験研究機関の連携、これは環境分野や農畜産分野も含めてですね、可能性などについて今、検討を想定しているところでございます。これら以外にも、構成団体の意見等を伺いつつ、広域的に取り組むことができる事務について検討いたしまして、取組期間として設定しております5年間で成果が得られるよう、目標についても考えてまいりたいと存じます。

また、広域連合で取り組んだ行財政改革の成果・好事例は、連合委員会等を通じて、構成団体へフィードバックし、知見を共有することにより、各構成団体での改革の取組にも有効に活用していただけるものと考えます。

引き続き、構成団体と連携協力して、また議会議員の皆様方ともよく対話をしながら、広域課題への対応を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 畑本義允議員。

○畑本義允議員 御答弁ありがとうございました。

まず、「広域連携による行財政改革の推進」、様々予定されていること、検討されていることというのをお聞かせいただいて、特に私ちょっと気になっていたのが、後者の、つまり広域の処理のほうが効率的かつ効果的となる事務の検討というところに非常に期待を寄せております。またそういった中で成果が出てきたらやっぱり成功事例、またこの広域連携によって、スケールメリットというんですかね、各参加自治体の行財政改革、財政面でもメリットが生まれるということなんで、非常にこちらのほうは本当に今後期待しております。

また今後の取組について、人口が増えるための一定のそういった定着であったり仕掛けづくりが必要というふうに御答弁をいただいたんですけれども、やはりそこで私、最も大きいのはつまり働き先というか、若者に選ばれる地域であるということが非常にまず大事かなと思っております。社会から経済から何から全ての生産性のキーマンとなるこの15歳から24歳がこれだけ東京に集中しているということでは、やはり一定このまま差が開いていってしまうのではないかなと非常に危惧もしております。

そしてですね、関西広域連合、次年度の予算は、一般会計予算案は約38億円ということで、予算・人員も本当に限られた中なんですけど、何といたってもですね、連合の強みというのは、政治的背景などの垣根を飛び越えて、おのおのの自治体の相互利益のために共通の目標に向かって取り組めることであると思っております。東京一極集中、特に働き先という意味では、これは一つの自治体だけで打ち勝つということは、現状大変難しいかもしれません。しかし関西広域連合が一体となって取り組めば、決してこれは夢物語ではないようにも思います。これは本当に東京の関係者の方いらっしゃったら申し訳ないんですけども、学校を卒業して就職するような若者に、今後東京に出て仕事をするなんてもう古い、

もうこれからは関西の時代やというふうに言ってもらえるような、我々の関西しっかりと目指していただいて、企業誘致、関西に経済が集まる仕組みづくり等、ぜひ一丸となって6期の広域計画のほうにも取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、広域連携を生かした効果的な有害鳥獣対策の推進について質問いたします。こちら先ほど来質問ございました。少し違った視点ですので御容赦をください。

関西広域連合参加府県全体での農作物被害、先ほど連合長も触れられておりましたが、近畿農政局の資料によると、令和5年度ですが、近畿農政局管内の被害額の総額が約11.6億円、兵庫県が最も多く、次いで京都府、和歌山県となっており、ここに連合参加県である鳥取県5,017万円、徳島県7,764万円の被害額を足すと、令和5年度だけで合計約13億円近い被害総額となり、各自治体でも把握されているとおりに、深刻な被害の存在が明らかです。さらにこの被害によって、営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加等、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている状況であると、この近畿農政局の資料にありました。

各自治体では現在農業の振興に向けて新規就業者の確保や人材育成、さらには耕作放棄地の解消といった取組を進めておられます。しかしながら、こうした努力も、この有害鳥獣による被害が深刻化すれば、新たに農業を志す人々の意欲をそぎ、既存の農業者にも経済的負担を強い、またせっかく再生を進めた農地も鳥獣被害によって再び耕作放棄される懸念もあります。近年の気象変動、異常気象による影響も農業に深刻な被害をもたらしています。

このような厳しい状況の中で、気象や天候の対策というのはすぐに結果が出るものではありませんが、このような鳥獣による農作物被害は関西広域連合の取組でも軽減することが可能であると考えます。

現在市町村ごとに有害鳥獣の捕獲に対する報償金の額が異なり、地域間での対策に差が生じているという現状もございます。例えばある自治体では、シカ・イノシシ1頭当たり数千円の報償金を支給している一方で、別の自治体では1万円以上の高額な報償金を設定しているケースも見受けられます。このような報償金の格差により駆除活動が報償金の高い自治体に集中し、一方、低い自治体では十分な駆除活動が進まないといった課題も生じていると考えます。

こういった状況の中、現在関西広域連合では、捕獲等作業に関する安全管理や保障に係る資料の作成、それから市町村へのアンケート調査、課題抽出、さらには令和6年度では各自治体職員や有識者による検討会を実施、または先ほどの議案説明にもございましたが、カワウやニホンジカへの対策の調査等を今、実施されている、進められているというふうに思います。先ほど質問にもございました命の危険やわなが少ない、より安全な地域に移動するのが生物の摂理であり、また有害鳥獣は府県域を越えて移動します。このような状況で個々の自治体で対策を行うだけではたちごっこになる可能性が高く、効果的な被害軽減を図ることが難しいと考えます。広域的かつ実効的な対策の推進が必要です。

そこで、関西広域連合として本年度行われた検討会のような取組によって、各自治体間の連携を強化し、報償金制度の統一や情報共有、さらに広域的な面で捕える駆除捕獲活動の推進など、広域連携を生かした戦略的な有害鳥獣対策の取組を進めるべきだと考えます。これにより被害の効果的な軽減と農業の持続的な発展に貢献できると考えます。

関西広域連合の令和5年度の一般会計予算は約35億円であり、同年度農作物被害総額は、この広域連合の年間予算の約37%に相当します。被害が関西地域全体の問題であることと、関西広域連合の予算規模を考えれば、この被害総額を関西広域連合の取組と調整機能によって効果的に軽減できれば、費用対効果でも地域経済や農業振興、人材の確保育成に対しても大きく寄与する有意義な取組になると考えます。御所見をお聞かせください。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合域内の野生鳥獣による農作物被害金額は、各府県等の努力により、ピーク時の平成22年度の約30億円から令和5年度の約13億円へと減少しております。しかし、中山間地域では、高齢化や人口減少が進む中で、獣害は止まず、農業者の営農意欲が次第に削がれていく現状も承知しているところです。

関西広域連合では、構成府縣市や圏域内の市町村職員へのアンケート調査を通じて、捕獲に係る報償金や人材育成等の実情及び課題の把握に努めているところです。今年度はこの調査結果の報告会を開催し、情報共有を図りますとともに、これまで作成してきたガイドライン等の普及など、府県域を越えた取組を行っているところです。鳥獣被害対策では、各地域で生息環境管理・被害防除・捕獲を組み合わせる行うことが重要であります。このため、被害のある市町村が近隣自治体の被害や取組の状況を互いに把握しながら主体的に取り組んで、実施体制を整備し、地域の連携を強化することにより対策の底上げを図る必要がございます。

関西広域連合では、市町村を対象に検討会や普及啓発等を引き続き実施し、市町村間の連携強化を促すとともに、共通の課題に対しましては、広域団体として方向性を提示し、鳥獣被害のある地域において、捕獲等の取組が統一感を持って実施されるよう努め、農作物被害金額の軽減を図ることにより、地域経済や農業振興等にも貢献してまいりたいと存じます。

と、ここまで答弁して、これが公式な答弁なんですけど、この対策を議論するのに、岸本さんも担っていただいている広域産業の農林水産のところと、私が担っている広域環境保全局とでどっちが答弁つくるんだとか、いろいろ皆さん、議員の皆さんがヒアリングされても分かると思いますが、あっちじゃない、こっちじゃないみたいなどころがあるんですよね。国においても、農水省がやるのか環境省がやるのか、補助金・交付金がどちらなんだっていう、こういったことがございますので、ちょっとこのあたりも十分精査して、より実効ある対策が現場において取られるように努めてまいりたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 畑本義允議員。

○畑本義允議員 御答弁ありがとうございます。ちょっと部局がややこしい質問つくってしましまして申し訳ない。ありがとうございます。

本当に今、既に報償金制度の確認、統一、情報共有ということで課題抽出をしていただいているということで、ありがとうございます。そもそもこれ質問に至っているのは、昔、何度かちょっと趣味で日曜猟師というんですかね、平日は一般で働きながら、休日に山村に入って、そういうことをしていると、やはり山村部の方もだんだん猟をする方も減っているから都会に住む人からしたら、シカとかかわいいかもしれないけれど、本当に山村部では大変な大きな問題になっているからありがたいという声はありました。

一方で、やっぱりどんだけやっても、向こうの山から越えてくる、つまり隣の町から越

えてくる、もしくは追いやっただって向こうにフェンスあらへんから一緒なんやという話をよく聞いておまして、これはもちろんもうこれ京都府だけの問題ではなくて、これこそ広域連携によって、先ほども申し上げました自治体間や猟友会との協議というのも要ると思うんですけど、獣よけフェンス、またわな等の設置とか配置を効果的にやっていただくというような形ですね、こういった県境の山なのでしっかりとゾーニングというか、そこに囲ってしまえるような戦略性を立てるということもできれば、これに関わる、今まで関わっていた各自治体でも一定のコストがかかっていたかと思うんですけども、そういった部分の削減、またひいてはこれが効果出れば被害額の抑制等、財政面での恩恵というのは必ず全ての自治体にもあると考えておりますので、特にこのような取組、年間13億円とか10億円以上の大きな被害額を、この関西広域連合のような予算が比較的、普通の一般的な自治体と比べ少ない取組の中でも効果が出せるということであれば非常にこれは有意義な事業であると考えますので、ぜひ今も進めていただいていると思いますけれども、引き続きの御尽力をお願いいたしまして私からの質問を終了します。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 畑本義允議員の質問は終わりました。

次に、菅谷浩平議員に発言を許します。

菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 京都市会の菅谷浩平です。早速質疑に入らせていただきます。

関西広域連合の設立から14年を迎えるに当たり、三日月広域連合長からは、「構成府県市間の連携を強化し、広域自治を進展させる取組を進めていく」と表明がなされました。また、広域連合長として2期目を迎えるに当たり、広域連合長2期目の方針、5つの力の向上について、「KANSAIから日本の未来をつくる！」では、5分野の強化に重点を置くと先ほどの答弁にもありましたとおり表明をされております。

この5分野とは、1つ目が関西が担う日本・世界の幸せのための産業力、2つ目が住民の安全・安心の生活を守る防災力、3つ目が日本の美とところを関西から世界へ発信する文化力、4つ目が自然の力・生態系サービスを大切にする環境保全力、そして5つ目が地方分権の主体となるべく高める広域自治力、この5つであります。

そこで三日月広域連合長に対して質問させていただきます。

この広域自治力の向上とは具体的には何を念頭に置いておられるのでしょうか。またこの今任期中に達成したい目標は具体的には何か、まずお聞かせください。よろしく願いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西が日本を牽引していくに当たりまして、広域自治をさらに進展・深化させることは、広域行政を担う責任主体として、関西広域連合が果たすべき大きな役割であると考えておりまして、2期目の方針として、広域自治力の向上を掲げさせていただきました。

具体的には、人口減少や高齢化など社会・経済情勢の変化に的確に対応するため、来年度から新たな企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」を設け、既存の事務や事業の見直しに加え、広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討を進めてまいります。

また、関西広域連合が設立されてから14年が経過する中で、広域的な行政課題に取り組み、着実に成果を上げてきた一方で、関西広域連合を取り巻く状況が大きく変化しておりますことから、「新たな広域自治・行政の研究」に取り組みまして、関西広域連合のあるべき姿、担うべき役割等について改めて検討を深めてまいりたいと存じます。

国においては今般、「地方創生2.0」を「令和の日本列島改造」として一極集中の是正、多極分散型の多様な経済社会の構築に向けて取り組むこととしております。関西広域連合といたしましても、この機を逃すことなく、先に述べた検討を踏まえ、国にも働きかけを行いながら、分権型社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 ありがとうございます。2つ目の答弁の後半の部分で、新たな広域自治の在り方について研究すると御答弁していただいたかと思うんですけども、これ2つ目の私の質問にも絡むんですけども、これは道州制を含めたそういったものの広域自治の在り方について関西広域連合として研究をしていくと、そういう理解でよろしいですか。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 道州制ということを目指すためだけの研究ではないんですけども、そういったことも選択肢の一つに入れて、どういうことが可能なのか、また課題は何なのかということについて検討できる場を設置していきたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 昨年の8月の定例会で道州制について議論すべきだと、道州制を含めた広域自治の在り方について議論してほしいということを求めました。なので、今の御答弁には非常に満足はしているんですけども、そのときに議会も含めた議論の場を提案したんですけども、今のその会議体に議員は、議会は入っておりますでしょうか。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） どういう形でどなたを含んで議論をするのかということについてはまだこれから検討して、またお諮りしたり、相談したりする内容だと思いますので、今後考えていきたいと思っております。

○副議長（渡辺邦子） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

2つ目の質疑で本来であれば、吉村委員に対して、今も申したとおり、昨年の8月の定例会では、道州制を含めた広域自治の在り方について議論をすべきだという提案をしたんですけども、半年過ぎても関西広域連合として全く動きがないということに対してこれはどういうことかということで指摘をさせていただいたわけですけども、今の質疑を通して進展がありましたので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

2問目は今日お見えになってなかったので、吉村委員にも次の議会で私が質疑をする機会があったら、道州制を含めた広域自治の在り方についてどういう考えを持っておられるのか、吉村委員は道州制について前向きだと思うので、そういったところも意見を聞きたかったんですけども、次以降に質疑をさせていただきたいと思っております。ぜひ広域自治の在り方については議会も含めた議論をしていただきたいということを重ねてお願いをしたいと思います。

3つ目の電子図書館の広域化についてお尋ねをしたいと思います。

自治体による電子書籍サービスには多くのメリットがある一方で、自治体ごとによる運営が足かせとなって予算の面などから読みたい本がないといった声が利用者からも多く聞かれております。電子書籍サービスの広域連携化が実現できれば、構成府県市にとっては財政負担の平準化の可能性が、また利用者にとっては蔵書数の増加や、他の自治体への転出入に伴う手続の省略化などの相互メリットがあると考えます。

長野県では県と全77市町村が電子書籍を分担購入するなどし、全国初の電子図書館サービス「デジとしょ信州」というサービスを始めておられます。新潟県も同様に2026年度から、ここは新潟市を除くんですけれども、全県内の29市町村が共同運用による電子図書館サービスを始められるとお聞きしています。既にもう全国初のサービスではないんですけれども、関西広域連合の域内で電子図書館サービスというものができないのかなと考えておるんですけれどもいかがでしょうか。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず結論から申し上げます、今、御提案のあった電子図書館の広域化についても研究してまいりたいと思います。

よくよく御案内のとおり、電子図書館サービスとは、図書館が所蔵する書籍や映像等をインターネットを経由して提供するものです。一般社団法人電子出版制作・流通協議会によりますれば、本年1月現在、公共の電子図書館サービスは全国では585自治体、関西広域連合の構成府県市では、4府県4政令市で導入されております。デジタル化の進展とともに、電子書籍の出版が増えており、電子図書館の広域での利用が可能になれば、利便性の向上等が期待されるところでございます。

しかしながら、その実現に向けては、自治体ごとに異なる図書館システムの改修や利用者の個人情報の管理など課題も多いと聞いておりますが、いずれにしろ、どういったことが課題なのか、どうすれば克服できるのか、研究をしてまいりたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 研究してくださるということなので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。私が今回この提案に至ったのは、関西広域連合は先ほど例えば黒田議員がキッチンカーの取組であったりとか、あるいは道路占用許可の部分であったりとか、そこに関わる人にとってはもの凄く有益だし、意味があって、僕もそういう取組はどんどん進めていったらいいと思うんですけれども、例えば身近なこういう図書館みたいなもののサービスみたいなものが、もし関西一円で何か大きな前進があれば、関西広域連合の存在価値も高まると思いますし、関西圏域内、全国で関西だけがやっているサービスみたいなものがどんどん深まれば、広域連合としての存在価値も高まると思うので、ぜひ課題はたくさんあると思います、提案しておいてなんですけれども、関西圏域内全域での電子図書館っていうのは非常に難しいと思いますが、ぜひそのハードルも越えていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

4つ目の質問に入らせていただきます。

今朝、私、京都市北区に在住なんですけれども、私は京都新聞を購読しています。今日、新聞折込にこのパンフレットがたまたまですけれども入っていました。こういった機運醸成というか、関西万博への取組をしていただいておりますけれども、皆さんも御存じのとおり、子どもの無料招待事業が低調な状況です。大阪・関西万博へのこの参加が低調

な状況で、例えば京都府においては、全679校を対象に同事業の利用意向を調査したところ、京都府北部の丹後地域では、私の出身地なんですけども78%が利用を希望した一方で、京都府南部の京都市域では58%が利用しないと回答しています。府の事業では万博会場への夢洲までの交通費は支援の対象外であるにもかかわらず、万博会場から遠い丹後地方の参加率が最も高く、万博会場により近い都市部になるほど事業への参加率が低くなっていると。この背景にはバスを利用する学校はやっぱり多いということで、そのバスを確保できないというのが一つの要因として挙げられているんですね。

私は今回、これは各構成府県市の事業なのでそれについての是非は質疑はしませんけれども、ぜひ、例えば京都府だと、京都府と京都市で、夏休みの期間中に、大人1人につき子ども2人まで交通機関の無料サービス、名前と言うと、エコサマーっていう取組があるんですけども、こういった形で公共交通機関を使うような、そういう仕掛けをしているんですね。例えば夏休み期間中だけでも、こういった関西万博の域内、夢洲だけじゃなくて、例えば京都もお茶の万博であったりとか、京阪奈の万博みたいなものがあるって、京都は京都で誘客をしようとしているので、そういった期間限定でもいいので公共交通事業者の協力も得ながらそういった仕掛け、人が流れるような取組をしていただきたいと考えています。最後にお聞かせください。

○副議長（渡辺邦子） 渡邊副委員。

○2025年大阪・関西万博担当副委員（渡邊繁樹） 「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博におきまして、子どもたちが世界160の国・地域の英知が結集された最先端の技術やサービス等に直接触れて、将来に向けた夢や希望を感じ取ってもらえるよう、大阪府をはじめ、関西広域連合の各構成府県市におきまして子ども招待事業などを進められているところです。御指摘のとおりです。

こうした取組の一環としまして、ちょっと趣旨違いますけども、神戸市では遊覧船等を活用した夢洲へのクルーズ体験ですとか、滋賀県におきましては、教育旅行におけるバス手配のサポートなどが実施されております。また、自治体直接の取組ではありませんけども、大阪メトロにおきましては、多くの子どもたちが安全・安心に万博会場に移動できるように、子ども専用列車や子どもの優先列車などの運行も予定をしております。広域連合でもですね、この教育旅行の取組や、万博会場全体の安全対策、団体バス乗降場からのスムーズな移動などにつきまして、博覧会協会や経済産業大臣、国際博覧会担当大臣に対して要望を行っております。

こうした取組、構成府県市で共有するとともに、関西パビリオンにおきます情報デバイスを使った恐竜の化石発掘が楽しめるアトラクションなどのこういった取組、子どもたちが興味を持って行きたくなるような展示を幅広く情報発信して、一人でも多くの方に万博に来ていただけるよう努めてまいります。

また今の周遊の取組としては、私鉄各社とかですね、様々な取組をされております。また、実際の移動につきましては、構成府県市で、それぞれ交通の例えば学校で参加しないところ、あるいは市町村単位になると思いますけども、移動の補助になるような取組されているところはあるかと思いますが、引き続きこういったところ、できるだけ広域連合としては、できるだけ子どもたちが行ってもらえるような情報発信に努めてまいります。

○副議長（渡辺邦子） 菅谷浩平議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時40分といたします。

午後4時30分休憩

午後4時40分再開

○議長（奥村芳正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。本日は、議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、田中松太郎議員に発言を許します。

田中議員。

○田中松太郎議員 滋賀県議会議員の田中松太郎でございます。滋賀県といいますと琵琶湖を連想される方も多いかと思えますけれども、私が住んでいますのは琵琶湖から離れた山あいの三重県の伊賀との県境の甲賀忍者の里、甲賀からやってまいりました。

それでは通告に従いまして、1問目、デジタル化の推進について質問するんですが、タイトルの割には原稿がペーパーなのはお許しいただきたいと思えます。

三日月連合長2期目の方針として防災庁設置の議論を牽引し、また、南海トラフ巨大地震を想定した防災力の向上、来月に開幕する大阪・関西万博を生かし、働く場や投資先として選ばれる関西を目指す産業力の向上、令和5年に京都へ移転した文化庁との連携などにより、日本の美と心を関西から世界へ発信する文化力の向上、連合長が担当委員を務められ、脱炭素社会づくりなど世界的な環境課題の解決に挑戦する環境保全力の向上、そして設立から15年目に入った関西広域連合が、地方分権の主体となるための広域自治力の向上の5つを掲げられました。これらはいずれも重要なテーマであり、実施に向けた連合長の強い意志を感じるところであります。これらを円滑に進める一つ的手段として、DXの推進は今や必要不可欠であると考えます。

コロナ禍においては43回にわたる対策本部会議を開催し、構成府県市の状況や取組の共有、住民向け統一メッセージの発出等、関西が一体となって対応されたことの効果は大きかったと考えますが、データ連携等がより進んでいれば、その効果もさらに大きく、また、迅速かつ効率的であったのではないかと考えます。

そういう意味では、関西における広域データの利活用は大変重要となってまいります。

そこで、まず「関西広域データ利活用 官民研究会」について伺いますが、官民を挙げてDXを推進し、企業、市町村、府県を越えて連携し、関西の発展を図るため、オープンデータの整備や、官民共同でのデータ利活用に関する検討を進めるため、「関西広域データ利活用 官民研究会」が、関西広域連合と関西経済連合会とともに立ち上げをされ、これまで5回の研究会が開催されておりますが、現在までの検討状況について伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では令和5年度から7年度までを計画期間とする第5期広域計画において、「デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西」を将来像に掲げ、デジタル社会の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

「関西広域データ利活用 官民研究会」におきましては、データを利活用した行政課題解決に資するモデルケースの創出、そして2つ目として、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方、3つ目としてデータ整備、その利活用、この3つを中心に研究することと

しており、今年度は、モデルケースの創出を中心に取り組んでいるところでございます。

昨年12月の研究会におきましては、企業からデータ利活用に必要なデータ整理に係る生成AIを活用した実証実験の提案をいただいたところであり、来年度に向けて、関心のある自治体を中心に引き続き、モデルケースの創出に取り組むこととしております。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 それでは次に、「自治体データ連携基盤共用化研究会」について伺いますが、大阪府が昨年6月に立ち上げをされました「自治体データ連携基盤共用化研究会」の進捗状況と、先ほどお伺いしました「関西広域データ利活用 官民研究会」との連動性について伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪府の「自治体データ連携基盤共用化研究会」は、データ連携基盤の共用化に向けた知見の共有や課題解決等を目的としておりまして、全国41道府県が参加し、これまでに3回開催されていると聞いております。この研究会には、関西広域連合の構成府県がいずれも参加いたしまして、関西広域連合もオブザーバー参加しており、「関西広域データ利活用 官民研究会」としては、大阪府の研究会と連携して、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方を中心に研究に取り組むこととしているところ です。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 それでは、次にデータ利活用の推進における官民の連携についてお伺いしますが、「関西広域データ利活用官民研究会」の立ち上げの趣旨からしますと、特に民間企業等との連携が肝要であると考えます。ニーズに応じた官民連携、とりわけ民間企業のデータ整備や連携に向け、関西広域連合としての現状認識や今後の取組方針等について伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 民間企業等との連携は極めて重要だと存じます。

関西経済連合会と共同で立ち上げた「関西広域データ利活用 官民研究会」では、様々な企業や団体から、観光分野やスマートシティ分野等における取組紹介や御提案をいただいております。また、モデルケース創出の検討に当たりまして、研究会とは別に説明会を本年度2回開催し、インフラ維持管理分野等におけるデータ利活用について、有識者に御講演もいただきました。こうした取組を通じ、顧客データを分析・可視化し、集客につなげる手法や、効果的なインフラ維持管理につなげるための点検結果データ利活用、データ活用手法等に関する知見が共有されたところでございます。

引き続き、官民研究会では、関西経済連合会をはじめとして、産学官連携によるデータ利活用の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 それでは次に、関西広域連合のオープンデータカタログサイトについてお伺いいたします。

令和3年度から関西広域連合では、オープンデータカタログサイトを開設し、域内のデータを公開されているものの、項目や更新状況などから、あまり有効なものにはなっていないと感じます。

オープンデータカタログサイトという看板に見合ったものにするため、連合が行う7分野の広域事務等で保有するデータの整備が考えられますが、先に述べました官民研究会の取組方針も踏まえて今後どのように運用されるのか伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 令和4年3月に開設いたしましたオープンデータカタログサイトでは、デジタル庁が推奨する自治体標準オープンデータセットに準じた関西広域連合域内のデータを提供しております。

また、「関西広域データ利活用 官民研究会」におきましても、データ整備・利活用の推進をテーマの一つとして研究しているところであり、データ整備とともに、データを活用した行政課題解決に資するモデルケースの創出に取り組んでいるところです。

引き続き、オープンデータカタログサイトの整備・更新に努めますとともに、官民研究会の取組を進め、データ利活用にも取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 ありがとうございます。

連合長御自身はオープンデータカタログサイトを御覧になられたのかどうか分かりませぬけれども、ちょっと控え目に質問させていただきましたが、今どういう状況にあるかという、15年目を迎えるこの関西広域連合、恐らくあらゆるデータがあると思うんですが、オープンデータカタログサイトに掲載されているデータセットは3件、そのうち1件は、データの一覧ですので実質2件しかないんですね、ここ数年。これ通告しましたので、更新履歴は2月20日になっていますけれども、申し上げたいのは、例えば、ドクターヘリの運用、関西の観光情報、あるいは交通の情報とか、あらゆる情報が、これ2016年に官民データ活用推進基本法というのができて、オープンデータの推進っていうのが定められているわけです。ですから、この行政が持つそういうあらゆるデータもどんどん公表していくことによって、これ民間が2次利用できるんですね。観光に役立てることもできますし、交通に役立てることもできる。先ほど前の質問で、民間とどうやってデータ連携をするのかという質問させていただきましたけれども、この後の質問にはつながりますけれども、このデータ連携を進めていく中で、まず行政サイドが自分たちの情報提供していない状況で、民間からデータだけ出せと、そんな虫のいい、都合のいい話ありませんし、今どこの自治体もやっぱりそういうオープンデータということをしっかりやっている中で、広域連合として15年間、貴重なこの広域なデータ、多分有効なデータがたくさんあると思うんですけれども、そこをやっぱりしっかり整理して、どういったものをオープンデータカタログとして公表していくのか、どういったニーズがあるのかということをしっかり把握した上で改めて整備し直すべきだと思っておりますけれども、再度見解をお伺いしたいと思います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 私自身はこのオープンデータカタログサイトというものを見たことはないんですけど、今議員から御指摘いただいたように、そもそもデータがオープンに掲載されてないではないか、また更新されてないではないかという、こういう御指摘もいただきましたので、少し状況確認いたしまして、せっかくなつくっているサイトが有効に活用されるように、また今後のデータ連携がさらに関西域内においても促進されるように取組を考えてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にデータ連携基盤の整備について伺います。

都道府県においては、年度内のデータ連携基盤共同利用ビジョンの策定を求められており、運用性を高めるためには市町村あるいは都道府県のエリアを越える共同利用が早急に必要であります。連合は先ほど御答弁にありましたとおり、研究テーマの一つである「データ利活用モデルケースの創出」に注力を割き、もちろんこれはこれで大切でありますけれども、データ連携基盤においては、各府県の動きを静観しておられる状態でデータ連携に向けたスピード感が失われているような印象を受けております。

冒頭の話に戻りますが、関西全体で例えば広域防災や医療の分野で、新型コロナの感染拡大や医療提供等の状況に係るデータ連携ができていれば、より効果的な対策、取組も検討できたのではないかと考えます。

そこで、連合を中心として関西のデータ連携を進めるためには、構成府県の共同利用に向けた調整も重要であります。この際、一自治体として広域事務を行う関西広域連合のデータを有効に活用するため、関西広域連合として基盤を整備することについて認識を伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 「関西広域データ利活用 官民研究会」では、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方について、大阪府の「自治体データ連携基盤共用化研究会」と連携しながら研究をしています。データ連携基盤につきましては、構成府県ごとに整備状況等が異なりますため、各構成団体の意向を踏まえながら研究していく必要がございます。

引き続き、官民研究会の取組を通じて、様々な分野におけるデータ連携基盤活用の有用性に係る知見を積み重ねながら、府県域を越えて生活している住民や経済活動を展開している民間企業の利便性の向上など、関西の発展に資するデータ連携基盤の在り方を追求、そして検討してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 ありがとうございます。

実はこの質問、私の前任の角田議員が8月定例会においても質問をしておりますけれども、ほぼ同じ答弁を今いただきました。ただ、その当時と状況が異なりますのは、構成するそれぞれの各府県が、これ政府からの要請でデータ連携基盤共同利用ビジョンをもう既に策定して、状況が明らかに変わってきているわけですね。官民研究会で一体的に整備することを検討するということがずっとおっしゃっておられますけれども、検討する以前に、それぞれの構成府県がもうビジョンを示されています。滋賀県においてもビジョンをつくっています。その状況の中で、これ一体的に今進んでない状況ですから、であるならば、それぞれビジョンを示した中で一自治体である広域連合としてどうするのかというものを示していく必要があると思うんですけれども、そういった意味で質問をさせていただいております。再度お伺ひしたいと思います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員のおっしゃることは確かによく分かります。関西広

域連合として14年たって、今、様々な広域事務やっているんだから、今進めるデータ連携、この基盤をつくるということももう一緒に一つでやろうというのも一つの方向性だと思いますが、これまでやってきたこととの兼ね合い、それぞれ抱えている事情もありますので、そこは少し時間をかけて、また手間もかけながら、どうやればよりよい方策がつかれるのか、よりよい方向性をつくれるのかということについて、今、みんなで議論をしているところですので、ちょっとそこは丁寧にやりたいと思います。いろんな事情があるので何か一つに決めてということではなく、もう少しこの過程も大事にしながらか進めていければと存じます。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 もちろん、それぞれの構成府県市の状況が異なりますので、なかなか広域連合として一体的に進めるっていうのは難しいという事情ももちろん理解はします。滋賀県に限っていいますと、滋賀県の場合はもともとデータ連携基盤が存在しませんので、今出している方針としては、あくまでも近隣府県で整備されるデータ連携基盤を共同利用するという方針を出しています。共同利用です。恐らく広域連合も自前でデータ連携基盤を整備するとなると非常にコストもかかりますから、何らかのものを共同利用するという形になると思います。仮に、今、先行して進められているのが大阪府さんの都市OSでORDENっていうのがありますけれども、滋賀県が大阪府さんのORDENを共同利用するのと、滋賀県が大阪府さんのORDENを都市OSを搭載した広域連合のデータ連携基盤を共同利用するのでは、中身一緒ですけども、意味が違いますし、ガバナンスも異なってくると思うんです。難しいですかね。そのあたりをやはり広域連合として、今、ばらばらに存在するデータ連携基盤をAPIでつないでいく中で、恐らく広域的なプラットフォーム、基盤を広域連合が持たないと、じゃあそれ誰がやるんですかという話になってくるので、そのあたりの議論が、先ほど聞きましたけれども、「関西広域データ利活用官民研究会」でも議論されていませんし、「自治体データ連携基盤共用化研究会」の中でも議論されてないんです。ですからそのあたりもう少しスピード感を持ってですね、進めていかないと、滋賀県に限って言えば、令和9年度から供用開始っていうふうに、ビジョンを描いていますんで、スピード感がやっぱり合わないので、ぜひそのあたりはスピード感を持って進めていただくことをお願いしておきたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。次に、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録について質問を行います。

昨年12月4日、日本時間では5日の午前4時前に、日本酒や焼酎、泡盛といった日本の「伝統的酒造り」が全会一致でユネスコ無形文化遺産に登録されました。

1月25日・26日の2日間、能登の杜氏が日本の四大杜氏に数えられていることに加え、地震や豪雨で被害を受けた酒蔵の支援につなげることを目的に、石川県金沢市において、文化庁主催のシンポジウムが開催されるなど、日本各地が盛り上がりを見せております。また、灘や伏見などの酒どころを中心に、酒造組合に登録された229もの酒蔵がある関西においても喜びの声が多く上がっており、酒類業界最大の団体である日本酒造組合中央会は、登録記念セレモニーを兵庫県伊丹市にある重要文化財「旧岡田家住宅・酒蔵」にて開催をされました。さらに、奈良県では酒造組合などが奈良酒の振興と県の食文化の活性化に組織横断で取り組むオール奈良のプロジェクトを立ち上げられ、大阪・関西万博におけ

るPR等を考えておられるとのこととです。

滋賀県におきましても、県内に31ある酒蔵のうち、8つの酒蔵が所在している私の地元、甲賀市の市役所には記念の垂れ幕が掲げられました。また2015年に近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例が滋賀県において施行され、これは議員提案により制定した条例で、私も当時、条例策定に関わらせていただきましたが、それ以来、地酒の需要開発として滋賀県酒造組合が中心となり、「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」に取り組み、県内の全酒蔵の日本酒をブレンドした企画商品をリリースされています。本来はある種の競争関係である蔵元が力を合わせる、いわゆる横のつながりにより生まれた特別な銘柄は、滋賀県の日本酒のファンを着実に増やしてきております。

「伝統的酒造り」の無形文化遺産登録による盛り上がりを市町村、都道府県ごとに止めることなく、関西広域連合という唯一無二の横のつながりを生かして、日本酒の魅力、あるいは日本酒を通じて、関西の魅力を国内外に発信すべきではないかと考えます。「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録された際に、日本食の人气が高まったのと同様に、今回日本酒が世界から注目されることになると思われます。本日の議会に提案されました第3期関西観光・文化振興計画においても、「和食」、「伝統的酒造り」等、日本の食文化の国内外への発信、ガストロノミーツーリズムの推進に取り組むこととされております。

そこで、関西広域連合として、「伝統的酒造り」の無形文化遺産登録に対する受け止めと、それを踏まえて、万博期間における関西一円の周遊観光をどのように促進するのか、今後の取組について伺います。

○議長（奥村芳正） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） お答えいたします。「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録についてでございます。

「伝統的酒造り」は長い歴史の中で、伝統と革新を重ねながら発展してきており、このたびの登録は、酒造りに関わる全ての人々の御努力の賜物であり、大変喜ばしく心から敬意を表したいと考えております。

議員御指摘のとおり関西には数多くの酒蔵が存在し、それぞれの酒蔵が独自の製法やこだわりを持ち、多様な味わいの日本酒を提供されております。先に登録された「和食」とともに、関西の食文化として国内外にPRする大きなチャンスだと捉えております。

私も昨年11月に観光プロモーションでシンガポールを訪問した際に、レセプションにおきまして、広域産業局と連携をして、関西各地の日本酒を提供いたしましたところ、参加者の方から大変好評でありまして、海外における日本酒への興味や関心の高まりを実感したところでございます。

関西広域連合では、関西観光本部と連携し、酒蔵を巡り、お酒を通してその土地ならではの食や文化を楽しむ「酒蔵ツーリズム」を推進しております。今年度は大阪・関西万博に向け、旅行会社や通訳案内士を対象に、関西各地の酒蔵を巡る視察旅行を6つのモデルコースで実施をいたしました。例えば滋賀県では、酒蔵だけではなくて、東海道の宿場町の歴史とか文化も併せて紹介をし、参加した旅行会社からは、酒蔵の建物や歴史、ロケーションなど随所に特別感が感じられたということなど、商品化に向けた前向きな声も伺っているところでございます。

万博開催期間中は国内外から多くの誘客が見込まれますことから、関西観光本部とも連

携をして、酒蔵を巡る旅行商品化の促進、ホームページを活用した酒蔵の魅力発信の充実に取り組みますとともに、例えばでございますが、関西各地の酒蔵を巡るスタンプラリーなどの実施についても検討するなど、関西一円の周遊観光につなげてまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 田中議員。

○田中松太郎議員 ありがとうございます。

ぜひスタンプラリーなど、いろんな方々が楽しめる企画とセットで、ぜひこの日本酒、この「伝統的酒造り」というのを盛り上げていただきたいと思います。私も今回構成府県市の中でどういう酒蔵があるのかというのを少し調べてみましたら、やっぱりまだまだ知らない酒蔵もたくさんありますし、飲んでみたいなというお酒もありますし、大きい酒造メーカーですと品質が安定していますので、常に同じ味のお酒をずっと提供されますけれども、やっぱり小さい酒蔵さんになればなるほど、その年の気象条件であるとか、米の状態であるとか、やっぱり毎年味の振れ幅があるのが、この新酒の楽しみ、今年のお酒どうなのかなとかいう、そういう楽しみ方も分かってくると、1回行って終わりじゃなくて、あ、今年どうだろうとかいう新たな楽しみも生まれてきますので、ぜひともそういった楽しみ方も含めて広めていただければということをお願いしておきたいと思います。ぜひこの大阪・関西万博と併せて、「伝統的酒造り」もこの関西の起爆剤として活用いただきますことをお願い申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（奥村芳正） 田中松太郎議員の質問は終わりました。

次に、小川浩樹議員に発言を許します。

小川議員。

○小川浩樹議員 和歌山県選出の小川です。議長のお許しをいただきましたので大項目2点について質問をさせていただきますが、多くの議員の皆様の質問と趣旨がかぶっておりますこと、御容赦をいただきたいと思います。

私はこの連合議会に参加させていただいて1年になりますが、この間、連合当局の様々な御意見や、また議員の皆様のたくさんの意見を伺ってくる中で、その存在意義について、皆様と重複する部分あるかと思いますが、質問をさせていただきます。

1点目、「地方分権の主体へ」との方針についてであります。

本連合設立以来14年間、多くの議論を経た中で、2014年、平成26年には道州制の在り方について最終的な考え方をまとめるなど、本連合は、府県に代えて道州を目指すものではないとした上で、広域自治体の仕組み、在り方をつくっていくべきものというのが現在までのその存在の考え方だと理解をしております。

昨年8月での菅谷議員の質問に対する当局答弁の中で、連合発足以来、本連合は、設置根拠が道州と異なる組織であり、広域連合がそのまま道州に転化するものではなく、設立当初から府県との併存を前提としている。今後とも社会情勢を踏まえながら、唯一の府県を越える広域自治体として進化を目指していかなければならないとあり、これが将来への考え方だと理解をしております。

三日月連合長からは、先ほど菅谷議員の質問にもありましたが、2期目任期をスタートさせるに当たり、防災力、文化力、産業力、環境保全力等を上げた上で、地方分権の主体、受け皿への広域自治力の中では広域連携による行財政改革の推進、スケールメリットを

最大限生かした広域行政課題の克服、持続可能な広域自治体への成長、新たな広域自治・行政の研究を上げられました。

また、令和7年度の予算案の中ではその主要事業として、地方分権改革の推進が上げられています。その中では、関西の広域行政を担う主体として積み重ねてきた実績を、国の事務・権限の移譲につなげていくとし、国に対し、その移譲の提案、関西広域連合が担う役割の抜本的拡充とあります。そして第33次地方制度調査会の答申に示された関西広域連合と国が協議による調整を行う枠組みの制度化を働きかけるとあります。第33次地方制度調査会答申においては、その中で、関西圏においての関西広域連合の存在が評価をいただいたことを受け、その後の三日月連合長からの村上総務大臣への提言の中で、大規模災害や感染症まん延等の対応にとどまらず、国土双眼構造の実現や、オーバーツーリズム対策、国民スポーツ大会の見直し等を広域課題の具体例として提案されたこと、11月臨時会においての須田議員の質問に対する当局答弁でお伺いをいたしました。

これらの議論、また指針・目標をお伺いさせていただいた上でありますが、私は「地方分権の主体へ」との大きな方針の下、広域連携による行財政改革、スケールメリットを最大限生かした広域行政の課題の克服、持続可能な広域自治体への成長、新たな広域自治・行政の研究等に関し、まだまだ抽象的に思えるこの方針につき、これらが将来どのように具体化していくということが、今後の関西広域連合の存在意義に関わる大事な根幹の部分ではないかと感じています。ドクターヘリの運航や、カウンターパート方式による災害総合支援、資格試験・免許の広域実施など、本連合にて実施をすることに意義・効果のある事業が今後も必要であることは十分認識をしておりますが、一方、ハード事業、設備投資事業を行う予算規模は持たず、ソフト事業や啓発事業、要望活動等が実施事業の主要部分を占めている中、本連合が府県の連携の中では行うことのできない地方分権の主体者として将来的にもその存在意義を確立していくのであれば、地方分権の主体へと、このこれらの方針は、その理念として存在意義の根幹部分になるのではないのでしょうか。

これら方針は今後どのように具体化をしていくのか、特に本連合の目指すべき新たな広域自治とはどのようなものかにつき、当局の御見解をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西が日本を牽引していくに当たりまして、広域自治を更に進展・深化させることは広域行政を担う責任主体として、関西広域連合が果たすべき大きな役割であると考えております。

そこで、関西がより飛躍するために、私、2期目の方針といたしまして、5つの力の向上に重点的に取り組むこととしており、広域の行政課題を克服し、新たな広域自治の研究にも取り組みながら、地方分権を進める広域自治力の向上も掲げているところでございます。具体的には、少子化による人口減少や高齢化など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、来年度から企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」に取り組むこととしております。既存の事務や事業の見直しに加え、広域での処理が、効率的かつ効果的となる新たな事務の検討を行いまして、スケールメリットを最大限生かした広域行財政課題の克服に取り組み、持続可能な広域自治体への成長を目指してまいりたいと存じます。

関西広域連合が分権改革の推進の担い手になれるよう、引き続き広域連合が担う役割の抜本的拡充や国との協議により調整を行う新たな枠組みの制度化等につきまして、国に対して働きかけますとともに、新たな広域自治・行政の研究を進め、広域自治力の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 小川議員。

○小川浩樹議員 御答弁ありがとうございました。

1年間議論を伺ってきた上でですが、多くの連合議会議員が、この広域自治を新たにどのように確立をするのかということについて、この連合の存在意義がかかっているということを確認しているのだと感じています。具体論を示していくべき将来が近づいてきているのではないかなと思っておりますので、どうか取組をよろしくお願いをしたいと思っております。

関連します2点目についてお伺いをいたします。2040年問題への取組についてお伺いをいたします。

東京一極集中を是正するために、2番目の都市圏である関西が声を上げ、双眼構造を図ること、分権社会の実現を先導するにふさわしい立場であると理解をいたします。今後も国に対して分権確立のために働きかけを行い、その実現を目指す一方、連合範囲内の内側に対しても、それぞれの地域が抱える課題に対して効果のある事業を行わなければならないと思います。この連合内にも、大都市圏と過疎化の激しい地方圏とが存在をし、それぞれの地域が抱える課題は多様であります。持続可能な広域自治体への成長、新たな広域自治・行政の研究というこの連合の大きなテーマは、府県が単独で行うよりも効果が期待できる事業を広域連合が実施することで、結果、府県のみならず、基礎自治体にも効力を及ぼし、ひいては、少子高齢化の時代にある将来も地域を存続させ、自治を成立させるという大きな課題を解決するに資するものではないかと考えます。

平成17年、2005年当時私が市議を務めていた田辺市というところは、5つの自治体で合併を選択し、結果、近畿で一番の面積を所有する市となりました。新たなスタート以降、多くの事業にスケールメリットを実感し、行財政改革が容易になったことなど、合併効果を感じる一方、県の持つ出先機関・振興局の業務範囲と大きく重なり、事業によっては県と市が二重に行政を行っているように思え、疑問に感じることもありました。一方、合併の道を選択せず、単独での自治を選択し、緊縮財政に努め、再出発をする自治体も多くなりましたが、現在でも小さな自治体では、保健師・建築技術士等の専門職などの人材の絶対数が不足している状況があり、また、老朽化するインフラ整備が満足に行えない等の問題を抱えているところが多く存在をいたします。いずれにしても、合併を選択した自治体も単独での道を選択した自治体も将来のその自治運営に大きな不安を抱えているのが現状であります。

そして、当時平成の大合併が終わった後も、道州制についての議論は残っておりましたが、地方の根強い反発の下、結果、この議論は進みませんでした。本連合におきましても、冒頭申し上げましたとおり、道州制の在り方については、最終報告をまとめた上で、府県のみでは行えない事業につき広域でカバーするという大前提に立っていると思っておりますが、今後は基礎自治体に向けても、その活性化に寄与できる事業を行えるか、その意義が大きく問われてまいります。

少子高齢化に伴う2025年問題、2030年問題、2040年問題への対応が議論され、久しくなりました。団塊の世代が75歳以上になり、人口の約18%を占める時期の2025年、生産年齢人口が60%を切ってしまう2030年、団塊の世代の全てが85歳以上になる高齢化のピークと言われる2040年問題を今後迎えてまいります。将来に向け、市町村行政や地域自治、生活圏域を成立させることが危ぶまれる中、少子高齢化に伴う人口減少の波はいかんともし難いながら、これらを存続可能なものにしていかなければなりません。

関西広域連合が抱える広域連携による行財政改革の推進、スケールメリットを最大限生かした広域行政課題の克服、持続可能な広域自治体への成長といった、これら示していく大きなテーマもこれを実現していくのであれば、それはひいては、市町村行政や地域自治、生活圏域も将来成り立たせていくという大目的に資するものではないと考えます。

市町村自治体、将来の持続可能な市町村自治体のために関西広域連合がどのように取り組んでいくのか。2040年問題を迎えるに当たり、関西広域連合ができ得ることとはどのようなことなのかにつき、連合当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

やはり先生が熟知されている市町村っていうのが、自治の最も重要な単位、基礎になると思います。ただ、2040年頃にかけて生じる人口構造の変化、またインフラの老朽化等は、その地方自治体の様々な行政課題を顕在化させるものでございます。そのため、自治体は人材や財源が大きく制約される中であっても、持続可能な形でサービスを提供していく必要があります。

このような2040年問題への対応について、関西広域連合では、来年度から新たに企画調整事務として実施いたします「広域連携による行財政改革の推進」の中で取り組むことを検討しております。中でも、老朽化が加速度的に進むとされる公共インフラの維持管理、更新におきましては、土木技術職員や建築技術職員など、技術職員の確保が重要であると考えておきまして、本年度は先行して構成団体における課題やニーズを把握するためアンケート調査を実施しているところでございます。調査の結果、明らかになった課題等を踏まえまして、技術職員の人材確保をはじめとして、関西広域連合として取り組むことができる方策の検討を鋭意行ってまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 小川議員。

○小川浩樹議員 御答弁ありがとうございました。

各自治体における土木技術職員や建築技術職員の確保への取組、この関西広域連合として各自治体に寄与できる大事な事業の一つであると思いますので、取組をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

本連合は、この連合内全体の人の流れ、各産業の全体雇用や経済循環を俯瞰的な立場から認識をして、取り組むことができる団体だと考えております。連合内それぞれの圏域で持続可能な社会を成立させるために、本連合が具体的に実施できる様々な取組についても今後御検討をいただきますようお願いを申し上げます。質問を終わります。御清聴ありがとうございました。以上です。

○議長（奥村芳正） 以上で小川浩樹議員の質問は終わりました。

次に、松木秀一郎議員に発言を許します。

松木議員。

○松木秀一郎議員 皆様こんにちは。奈良県議会議員の松木秀一郎です。今回は2点質問いたします。

1点目は万博をきっかけとした公民連携の加速についてです。

いよいよ来月に大阪・関西万博が開幕します。先日当議会にて万博会場を視察しましたが、例えば大阪ヘルスケアパビリオンでは、府内企業が多く出展すると聞いております。関西の企業に注目が集まる機会を一過性のものとせず、万博後も「民と民」、「公と民」との連携を深める契機にすべきです。予算が限られている関西広域連合としても、民間企業との連携協定の締結によって、民間活力を取り入れることが重要と考えます。民間企業からの公民連携への期待も大きなものがあると思います。一方で、窓口については府県市ごとに分かれており、敷居が高く、コミュニケーションの負担も大きいのが実情です。仮に各府県市への橋渡しや複数府県で同時進行での協定締結が進めば、関西は一体となって民間を歓迎してくれるという地域ブランディングも進み、公民連携の好循環が生まれるはずですが。そのためには、公民連携デスクが成果を上げている大阪府、昨年からの締結数が急増している奈良県の知見など、互いの取組事例や、新たな協定締結の進捗を構成府県市間で共有し合うべきではないでしょうか。

そこで質問させていただきます。関西広域連合域内での産業振興のために一本化した公民連携窓口や問合せフォームをつくり、民間からの連携ニーズを取りまとめ、共有し合う枠組みをつくるべきと考えますが、所見を伺えますでしょうか。

以上、壇上から失礼します。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 関西の産業振興のための公民連携の取組についてお答えいたします。

大阪・関西万博は、社会課題の解決に向けて、新しい価値や未来を切り拓く技術・サービスなどを公と民が一体となって結集させ、世界中に発信する場でもあり、そこで生まれた公と民との協働の機運や実績を万博後の関西の産業振興に生かしていくことは重要であると考えております。関西広域産業ビジョンにおきましても、目指す将来像の実現に向けたアプローチとしまして、域内の企業や大学などの様々なプレーヤーがそれぞれの強みを掛け合わせて、社会課題の解決に貢献する、そういったイノベーションの創出を掲げておりまして、広域産業振興局においても、関西広域産業共創プラットフォーム事業などの公民連携事業に取り組んでいるところです。

今後、万博を契機に広がりました公民連携の機運等を逃さず、ビジョンに掲げた目標を民間とともに達成していくために、域内の民間事業者等へのビジョンの周知を強化するとともに、ウェブサイトや産業振興に関する連携提案を呼びかけてまいりたいと考えております。その中で広域産業振興局として連携可能な提案がありましたら、連携協定を締結するなど、更なる公民連携の取組を強化してまいります。これと併せまして、提案内容を構成府県市に適宜共有することによりまして、域内の自治体においても、産業振興に関する公民連携の取組が促進されるよう働きかけてまいります。

○議長（奥村芳正） 松木議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございました。

なかなか統一した窓口の設置であったりフォームの設置というのはハードルが高いというのは承知しておりますけれども、民間の事業者目線に立てば、やはり今の状況だと分かりづらいということが非常にあると思いますし、あちこちに問合せをしないといけないというところがあると思いますので、広域で担っていただけるものがあればと考えております。先ほど黒田武志議員への答弁に三日月連合長からですね、実務的で、事務的で一つ一つは小さな取組であってもそれを大切にするというお話があったと思いますが、こういう一つ一つの改善というのが極めて重要ではないかなと考えております。

もう一つこの件で質問させていただきます。

関西広域産業ビジョンでは、2040年度にG R Pを約150兆円とする目標を掲げています。具体的な目標設定というのは非常に評価できるのですが、アクションプランでの個々の施策には数値目標が反映されていないと、設定されていないというところがあります。もしこの広域産業分野において粘り強く続ける施策も今の状況であれば、年度ごとで消えてしまっているものもあると思うんですけれども、このあたりもちょっと改善していただきたいなと思っております。例えばということですが、万博イヤーの今年ですね、中小企業の産学官の連携であったり、海外バイヤー等とのビジネス交流の促進というのが掲げられていますけれども、翌年の取組を見ますと別の内容になってしまっているということが現状あるかと思えます。このG R P約150兆円という15年後の目標実現に向けてですね、公民連携についても具体性と持続性を持った計画にすべきと考えますが、所見を伺えますでしょうか。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） アクションプランにつきましては、関西広域産業ビジョンの将来像や目標の実現に向けて万博を契機として、関西の成長につながる様々な取組を加速化させるよう策定したものでありまして、関西広域連合における万博前後3年間の取組に加え、構成府県市の主な取組を併せて掲載することによって、構成府県市や支援機関等の施策の立案ですとか、連携強化につなげることも目指しております。そこでプランでは、年度ごとにテーマを設定しまして、3年間の成長のステップを示しつつ、それぞれの年度におきましては、テーマに沿った取組を抽出してありまして、複数年にわたって実施する取組につきましては、テーマに最も合致する年度に掲載すると、そうした形式で作成しております。また関西広域連合の取組の数値目標につきましては、毎年度策定しております広域産業振興局の事業計画の中で設定・評価をするということとしております。

今、お示しのございました公民連携につきましては、プランの中におきまして、今後構成府県市をはじめとする域内の自治体が、民間との連携強化の参考にできますように、プランに含まれます公民連携の取組について、分かりやすくしっかり明示するなど工夫を検討してまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 松木議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございました。

何でもかんでも載せるというのもなかなか難しい、メリハリをつけないといけないというのも理解しておるのですが、公民連携については引き続き力を入れて記載いただき、

また実行に移していただければと思います。

あと、公民連携の締結先を見ると、全国的な大企業が多い状況が各府県市を見ていても感じるようです。万博を通じて御縁が生まれた海外企業であったり、域内の特色のあるベンチャー企業も、ぜひこの連携にしっかりと考慮に入れていただきたいなと思っております。あと海外企業については、今、円安もありますし、日本への投資進出の妙味というのを非常に感じておられると思いますので、この機会も生かしていただきたいと思っております。

非常に各構成府県市の調整であったり、部署横断の利害調整というのは大変かと思うのですが、各首長の皆様のリーダーシップと連携によりまして、この縦割りを崩して民間活力を取り入れていただきたいと、そういう要望させていただきまして次の質問に移ります。

2点目は域内での医療提供体制の在り方についてです。

現在各自治体では医療法に定める医療圏に基づいて地域医療提供体制が整備されています。それぞれの府県で3次医療圏が設定されており、また、大学病院も設置されていることから、全ての自治体で高度の医療を提供できる体制を整備していることになっています。

しかし実際には医療提供格差は大きく、医師の専門性の問題等から、特定の専門領域の医療提供ができない自治体があり、また近隣府県での治療を余儀なくされている患者も一定数存在します。例えば奈良県では小児循環器領域の外科治療が提供できないため、大阪府で治療せざるを得ないと医療関係者より伺っております。交通網の発達もあって、患者自らが府県を越えて医療を受ける事例も多くあります。

そこで質問です。関西広域連合では、各府県で均一の医療提供体制を整えることを目指さずに、連合域内での患者の流出・流入等の実態を十分に把握した上で、全ての専門領域で拠点となるような病院を連合域内に設置して、全ての住民がアクセスできるような連携体制を構築すべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（奥村芳正） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 松木議員にお答えをいたします。

議員御指摘のとおりですね、我が国では、医療法に基づき各都道府県単位でいわゆる診療所や病院の外来医療を中心とした日常生活に密着した医療を提供する1次医療圏、そして一般の入院に関わる医療を提供する2次医療圏、そして特殊な医療を提供する3次医療圏を設定して各地域の実情に応じた医療提供体制を構築しております。

一方、我が国の医療はフリーアクセスであり、居住地と異なる県で受診することが可能なため、議員御指摘のとおり、専門性の高い症例や、高度・先進的な症例で対応可能な医療機関がない場合などでは、県をまたいだ受診が行われております。例えばがん治療における重粒子線治療においては、大阪重粒子線センター、また兵庫県立粒子線医療センターを拠点として府県ごとに対応することが困難な医療を担っていただいております。こうした受診行動は主に各医療機関の医師が医療資源に限りのある中、それぞれの専門性を発揮し、患者に寄り添った連携を図ることで機能的にお支えいただいているものであり、こうした点も踏まえ、各地域での医療提供体制が検討されているものと認識しております。

時間もないようなので、ちょっと改めてこれ以外で。

今、議員が御指摘のとおり、これを各都道府県、8府県また4政令指定都市でやるかということになりますと、やはりハード・ソフト、そしてまたこれから人口減少社会において、医療人材の確保がなかなかしにくいと、こういうことでもありますし、今日も広域連合

の在り方について大所高所からお話ありましたが、やはり我々としては、共同して、いわゆるハード・ソフト事業を国に対していかに働きかけていくか、そして、スケールメリットをどう享受するか、また同時に、議員の御指摘のとおり、救急医療、高度医療、災害、パンデミック、こういった危機にどう備えるかと、こういったことで連携せざるを得ないんだと思います。各都道府県に人員やハード・ソフトを整備することは私はこれからは難しいと思っています。そういう意味でも今後は広域の連携というのはドクターヘリのみならず大変重要なテーマになっております。同時に、我々公的病院は非常に経営が悪いですよ。これを経営改善するためにも、今後高いPET-CTやMRIやこういったものの共同購入も必要だと思います。こういったことの今後模索を更に進めていきたいと思えます。議員の皆さんのお気づきの点もどんどん御指摘をいただきたいと思えます。

○議長（奥村芳正） 松木議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございます。

実態に即してより議論を深めていくという点、非常によく理解させていただきました。ただ、今、国全体で見ると、府県別の縦割り医療圏の制度を崩さない議論にとどまっていると思いますので、連合としてより進んだ議論をお願いできればと思います。その中で、連合全体で医療提供体制を整備するために、その責任の所在を法的に再整備する必要があると考えておりますが、例えばですが、広域連合として、医療法の改正等を国に働きかけることは検討できないでしょうか。

○議長（奥村芳正） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） ありがとうございます。

議員御指摘のとおりですね、医療法の改正のみならず、例えば医師不足対策も、我々地方の県は今現在は医師の数が多く、徳島なんかは人口当たりは1位2位を争うんですけども、しかし医師の高齢化が進んでおります。そして、偏在が進んでおる中で、数年後には一気に減ると。そして若手医師の数、そしてまた研修医の数、これも皆様方地域で例えば岡山の倉敷中央病院なんかは研修医がすごく人気があった、そこにお医者が集まるけれどもなかなか私も徳島大学では9割が県外の医学部生で、そのまま出ていってしまうとか、こういったことも含めて、今、国に13の都道府県で医師不足というのは現状の数字ではなくて、これから将来の数字も含めて大事なんで、いわゆる医学部の定員につきまして、表面的な数字で判断をしないでほしいと、こういう要望を申し上げております。そういう意味も含めて、議員御指摘のとおり医療法も含めた大きな変化のときが来ていると思います。韓国が先進事例だと思います。今、御承知のとおり去年から韓国はお医者さんのストライキで医療崩壊が進んでおります。加えて人口減少が我々は1.25の出生率に対し、韓国は0.75と、こういう状況でございます。まさに人手不足、そして人口減少、そして一番大事な生命を守る医療関係者の人が減っていると、こういうことで、我々の未来の課題、先進圏が韓国だと思っています。しかし我々もいずれそういう現状が来ると考えておりますので、今おっしゃったような新次元の国への要請というのは大変重要だと思っておりますので、しっかり受け止めていきたいと思えます。

○議長（奥村芳正） 松木議員。

○松木秀一郎議員 非常に力強い御答弁ありがとうございます。

もう御認識と全く私も同じであります。高齢者の増加であつたり人口減少、医療人材

の不足の中で受入困難事例をつくらない体制整備が重要と思います。先ほどの話にもありましたが、安全・安心の4次医療圏関西の実現に取り組むというお話もありましたけれども、非常に賛同するところでもあります。連合域内での横串連携で必ず受入ができる拠点を設置して、そこに資源を集中するというをお願いします。

以上で、質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で松木秀一郎議員の質問は終わりました。

次に、小村尚己議員に発言を許します。

小村議員。

○小村尚己議員 奈良県議会議員の小村尚己でございます。先ほど鈴木議員から奈良県の心配を貴重な時間をいただいております。先ほど鈴木議員から奈良県の心配を貴重な時間をいただいております。連合長から答弁もあったんですけれども、加えてですね、奈良県出身の河瀬直美さんがシグネチャーパビリオンということで、「いのちのあかし」、「対話」をキーワードとして奈良県の魅力を発信していただきますということで御安心をいただければなと思っています。PRをさせていただきます。

それでは一般質問に移らせていただきます。今回は2点質問させていただきます。

1点目は、関西広域連合のこれからについてです。

以前の質問において、関西の12府県市、圏域人口約2,200万人の日本最大の地方公共団体の予算として、令和6年度の予算総額が約46億円で、その内訳は本部事務局の人件費等が約4億円、ドクターヘリの運航費等が約17.3億円、大阪・関西万博への参加に係る費用等が約17.5億円、残りの事業費が約7.6億円となっており、これで本当に広域行政をしていると言えるのかと聞かせていただき、連合長からは、構成府県市の事務に屋上屋を架すことや、組織の肥大化につながらないよう、広域処理により、住民生活や行政効果の向上が期待できる事務を中心に、適正な予算規模の下で取り組んできたところと答弁を受けました。

しかし私としては、各構成府県市の負担額を増やすことになろうとも、ハード予算をつけられるような予算規模にしていくべきと考えているところ、令和7年度当初予算案を見ると、予算総額38.1億円、前年度と比較して約8.3億円も減少している状況です。もちろん関西万博の予算が少なくなっているというのは理解しています。関西万博が終わった後、何するんですかというビジョンが私には見えてきません。

そこで今回の予算編成に当たり、どのような方針に基づき予算案を検討されたのか、また、関西広域連合としてやれること、また予算額を増やすおつもりはないのか御所見をお伺いしたいと思います。

2問目は、1問目の答えを私ならということで提案させていただき質問でございます。

来年度実施される大阪・関西万博が終わった後に、関西広域連合が特に注力すべき分野は広域防災ではないかと私は考えております。関西防災・減災プランの改訂については、今年度に引き続き、来年度も実施が予定されており、能登半島地震に係る教訓や検証を踏まえた、また今後の大規模広域災害の発生を想定したプランの見直しになるものと思っております。また国において、防災庁設置準備室が11月1日に設置され、令和8年度中の防災庁設置に向けた動きが加速していることを受けて、関西への防災庁拠点の設置等について、令和7年1月に内閣府副大臣に要望するなど精力的に取り組んでいただいていることは理解をしております。

そこで今の取組に加え、今後関西広域連合として、広域防災を進めるにおいては、分散備蓄による豊富な備蓄品の準備や拠点施設のハード整備を補助金等で後押しできるほどに予算をつけて、広域防災を強く推し進める必要があると考えていますが、広域連合の御所見をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず1問目、令和7年度当初予算案についてお尋ねいただきました。

前年度比で大きく減少している主な要因は、関西パビリオン設置運営費を約7億7,000万円減じたことによります。令和4年度以降、整備を進めてきた関西パビリオンの本体及び展示に関する工事が完了いたしまして、来年度はパビリオン運営や解体工事が主なものとなりますため、必要経費が大幅に減少するものでございます。なお、大阪・関西万博に係る取組では、万博会場で実施する催事を新規事業として必要な経費を計上するなど、開催の好機を生かすべく、シーリング枠外で予算案を組んでいるところです。

今回の予算編成に当たりましては、構成府県市の厳しい財政状況に鑑み、広域的な視点での行財政改革の必要性を考慮して、選択と集中を徹底しつつも、関西が直面する諸課題に対して積極的に取り組んでいくことを基本方針とし、編成してきたところでございます。

来年度から新たな企画調整事務として、「広域連携による行財政改革の推進」を設け、広域で処理することが効率的かつ効果的となる新たな事務についても、必要性を十分に考慮した上で検討を進めてまいります。今後とも、メリハリのある予算編成に注力し、関西広域連合の総合力を最大限に発揮できるよう努めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 万博後の広域連合の役割についてお答えいたします。

関西広域連合では、南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、関西防災・減災プランに基づき、関西圏域内外の応援・受援の調整を行い、迅速かつ効果的な被災地支援を行うことを目指しております。このため今年度、昨年1月に発生しました能登半島地震での支援活動において明らかとなった課題を踏まえ、プランを改訂いたします。また来年度には国による能登半島地震への対応の検証や南海トラフ地震の被害想定の見直し等を踏まえた改訂を予定しており、広域防災体制の強化に取り組んでいるところでございます。

また、御指摘のありました防災庁の創設に向けましては、阪神・淡路大震災の教訓等、多くの知見を有する研究機関等が集積し、東日本大震災をはじめとする被災地支援の実績を有する強みを生かし、国に対して関西への拠点設置を強く求めているところでございます。

御指摘の分散備蓄や拠点施設のハード整備については、南海トラフ地震等の大規模広域災害に備える防災体制の強化のため、重要であると認識しております。一方で、ハード整備に関しましては、各府県域での災害対応力強化のために、まずは各構成団体が実施することが基本であると考えてございます。

関西全体の広域防災力の強化のためには、各府県域の既存または整備計画中の拠点等を点としてではなく、面として相互に連携させ、効果的、効率的に活用することに加え、広域防災訓練の規模や内容などの充実により、既存の体制の強化を図ることが重要であると

考えてございます。

○議長（奥村芳正） 小村議員。

○小村尚己議員 ごめんなさい、ちょっと1問目、連合長の答弁をちょっと理解できなかったんですが、予算額を今後増やして行ってハード整備の補助金等に充てたりだとか、広域連合でももちろんやっていくことを増やしていくというのはあれなんですけど、そういった予算額を増やしていくというお考えはあるのか、ないのか、もう一度お答えください。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） すいません、お尋ねいただいたことに正確にお答えできてなかったかもしれません。

議員の問いに対しましては、予算を増やす、減らすという前にですね、まず広域連合としてどういう役割を果たすべきなのかということがまずあると思います。したがって、議員が先ほど御質問の中で触れられたように、各構成府県市の負担を増やしてでもハード予算をつけられるようっていうのは、今の私や広域連合の方針とは見解を異にいたします。これはもうはっきり申し上げておきたいと思います。したがって、先ほども一部答弁しましたけれども、広域連携による行財政改革をしながら、どうやれば広域連合が効果的・効率的に事務を行っていくのか、また新たに研究する場を設置いたしまして、道州制含めですね、これから広域連合がどういう役割を果たしていくべきなのか、そういう議論をしながら、そしてそれにふさわしい予算を時々構成府県市の理解を得ながらつくっていくというのが基本になると思いますので、現時点で増やすという方針を持っているわけではございません。

○議長（奥村芳正） 小村議員。

○小村尚己議員 理解いたしました。ハードの予算っていうのは極端かもしれないですけど、ハードの予算に対して補助を出すような、例えばハード整備をする中で国から補助金が出ます、関西広域連合からも少し補助金が出るということでハード整備の一つ前向きに防災の拠点をつくっていく、備蓄倉庫をつくっていくというようなことを私は考えるべきだなと。そのためには今の予算では無理なんじゃないかなと思っています。

何でこの質問をしたかという、先ほども前田議員がおっしゃったように、この38.1億円のチェックをするのに、正直議員が多過ぎるなと私も実は感じていて、議員側として、議員定数の削減等の動きもあり得るんじゃないかなと思って、今、連合長の見解を聞いたんです。というのはですね、これ38.1億円で、特に奈良県議会議員の立場からすると、ドクヘリも自前で持っているわけですよ。自前で運航しているわけですよ。関西広域連合にあまり頼らずにやっているわけですよ。そうすると、17.5億円の万博が終わりました。17.3億円のドクヘリがありませんでしたってなると、もう7.6億円の残事業と4億円の人件費、これをチェックするために奈良県議会議員4人出てきているんですよ。で、鳥取や徳島から知事も県議会議員もやってきて、非常にコストの高いこの議会に出てくるということが本当に必要なのかなと、議会側として、議員としては思うわけです。もちろん理事者側として、知事や副知事が連携を取って、知事会以外にも連携を取ってやっていくということには私は一定意味があると、この広域連合の枠組みというのは意味があると思っていますんですけど、じゃあ議員がこれだけ要るのかということに、今の答弁だと、議員定数削減の動きも考えなきゃいけないかなと思っています。実際に連合長の滋賀県でいうと一般会計、

特別会計除いて、一般会計で40億前後なのは甲良町という町で人口6,000人なんです。これが一般会計40億で38.1億円が広域連合ですから、その議員定数は10名なわけです。ということはですね、これやっぱりチェック機能としてはこれだけ要るのかなって私は思ってしまうんですね。今の答弁を聞いてちょっと私もこの広域連合の議会の在り方っていうことに対してもしっかりと考えていきたいなと思いました。

あと、最後にもう時間がないので要望しておきますけれども、先ほども言ったとおり、ハード予算の補助として、出せるような、そんな予算の増額をした上で、例えば南海トラフに対して、日本海側に防災倉庫を建てる、そんな少しでも景気づけになるように関西広域連合からも予算出しますよ、その代わり関西広域連合に物資を送るようなその分の倉庫、物資も入れておいてくださいねというようなことをすることによって、日本海側の例えば鳥取県の負担を少しでも軽減するようなことを考えていただきたいなというふうに思って、これはもう要望でとどめて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 小村尚己議員の質問は終わりました。

次に、岡本富治議員に発言を許します。

岡本議員。

○岡本富治議員 徳島から海を越えてまいりました。お疲れのことと思いますが、もう私で最後なんでね、しばらくお付き合いをください。今はできるだけ早く終わろうかなって思っております。

さっきの質問はちょっと気にかかりますけど、関西万博が終わったら、真剣に議論をしたらいいのかなって思います。これ余談ですけどね。

関西万博の更なる機運醸成への取組についてお伺いをいたします。

開幕まで50日を切って、前売り券が思うように売れていない、たしか56%ですよ。かなり心配をしています。大事なことは、子どもたちが気持ちよく万博に行きたいなって思うことなんだろうなって思いますが、事前に予約っていうことで売れなかった、複雑過ぎる、こうした指摘を受けて、博覧会協会は、入場ゲート前での当日チケットの販売を決定するなど、少し変わってきたかなと、正直ちょっと遅いと思っていますが、それはそれとして、関西広域連合において、さらに積極的な情報発信をしていただきたいな、しないといけないなって思っています。

そこで、子どもたちを含め、多くの人は何回でも来ていただけるような万博にするために、機運を上昇、それを一層高めるために、来場者の増加につながるような、そのために今後どのように取組を展開するのか、お聞きをいたします。

次に、万博を開催すると、どうしても感染症リスクが高くなります。来場者総数約2,820万人、海外からの来場者が350万人とも予測をされております。そんな中で、海外から国内ではまれにしか見られないような感染症が持ち込まれ、流行するリスクも心配をされています。

そんなことがいろいろあったら本当に大変なことになるので、大阪・関西万博の会場は大阪市内なんだけど、会場を訪れた方は、会場だけにとどまらず、広域を移動し、近畿圏を中心に各地を訪れることも想定されるため、関西広域連合として構成府県市が連携をして、感染症発生に備えることが重要であると考えております。どのような対応をしていく

のでしょうか。なぜか後藤田委員になるんですが、よろしく願いをいたします。

次に、万博に来場するインバウンドの関係なんですが、過去最高の8.1兆円というのが昨年の金額ですね。消費額の。インバウンドの客数も3,687万人と、とても多いということになっています。

関西エアポートの発表によりますと、昨年の国際線を利用したインバウンド客数は、前年比45%増の1,891万人ということになっています。政府は、観光立国を実現するために、2030年までにインバウンド6,000万人を目指すとしておりますが、一方で、インバウンド客の増加に伴って、オーバーツーリズムの問題が関西では大阪や京都などで、中心地域で発生しており、交通機関の混雑や交通渋滞、ごみ問題、観光資源の劣化などが問題となっております。そのため、オーバーツーリズムに対して、インバウンド客の分散を図る取組が必要だと思います。近畿と四国・中国・中部など、広範な地域での観光周遊ルートに呼び込むことが問題の解消と広範囲での地域活性化につながると考えています。徳島の阿波おどり空港もそうですが、地方イン・地方アウトの流れをつくるため、インバウンド受入体制の構築に取り組んでおりますので、地方空港も利用いただいて、広域周遊に知恵を絞り、汗を流してほしいなと思います。

万博で増加が見込まれるインバウンド客の周遊について、どのような取組を行っていくのか、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○2025年大阪・関西万博担当副委員（渡邊繁樹） 万博の更なる機運醸成の取組についてお答えいたします。

関西広域連合としても、万博開催に対する機運を盛り上げ、より多くの来場を促進するために、リアルとオンラインの両輪で取り組んでいるところです。リアルの面からは、メディアを招いた関西パビリオンの見学会の開催や各構成府県市の知事・市長によります海外観光プロモーションの実施など、様々な機会を活用し、国内外への積極的なPRに取り組んでまいりました。また、御指摘のありました入場チケット等に関しましても、誰もが簡単に入場チケットを購入し、入場ができるよう、ウェブサイトの改善や、当日券の販売などにつきまして、大阪府市や経済界とともに総理へ緊急提言を行いまして、それぞれ改善策が博覧会協会から発表されたところです。加えて、デジタルの面からは関西・WEBパビリオンや関西広域連合のメールマガジン、XなどのSNSを活用し、関西各地域の魅力はもとより、関西パビリオンの具体的な見どころや期待感などを盛り込んだ情報発信を行うなど、機運醸成に努めてまいりました。

引き続き、開幕に向けて関西パビリオンの出展内容や各構成府県市におきます催事内容をウェブ上で展開するとともに、出展内容等が具体的になってまいりますので、メディアへの露出をさらに拡大させるなど、万博への来場者数の増加につながるよう取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 議員からは大阪・関西万博における感染症リスクの対応につきましての御質問がありました。万博の現状、今日も議会でなかなか低調であると、こういう議論が多かったんですが、ただ改めて徳島県も、関西広域連合も、一度決めたこの開催はしっかりお支えすると、協力すると、こういう思いは変わりませんし、議

員もそういう観点からのお話だと思います。

やはり感染症リスク対策は本当にこれから万博に参加していただく方にとっても、しっかりやっているっていうことを今PRすることが大事だと思います。これは大阪府さん、また国はもちろんしっかりやっていただきたいんですが、この後、関西広域連合としても、今やってきたこと、今やっていることを御報告申し上げますが、あとやはり我々の県も、子どもたちの参加率が3割ぐらいということでもあります。これはやはり教育委員会、ここは皆さん御承知のとおり、非常に臆病な組織でございますから、彼らを安心させるということも今、目的論としては方法論としても大事だと思います。そういう意味で大変重要な指摘だと思います。

改めてですね、国におきましては、医療機関、また自治体に対して万博会場が感染機会として疑われる事例を探知した場合には報告を行うよう求めるなど、大阪・関西万博の開催期間中における感染症発生動向調査の強化を行う予定であると伺っています。また、地元大阪では、本年1月、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所、そして、国立感染症研究所で構成する「大阪・関西万博感染症情報解析センター」が設置され、感染症の徴候探知、情報収集、解析、リスク評価、また注意喚起・啓発などを行う体制が整えられているところであると聞いております。

関西広域連合におきましては、先ほど申し上げました「大阪・関西万博感染症情報解析センター」と構成府県市間で一体的な対応が行われるよう、2月7日に担当者会議を開催しました。感染症発災時における情報共有や連携体制の確認を行ったところであります。さらに同日、ひとたび感染症が発生すれば最前線で対応いただく保健所等を対象に輸入感染症等をテーマとした研修会を実施をさせていただきました。連合管内の関係者100名以上に御参加いただいたところでございます。

現在のところ、我が国におきましては、WHOが宣言した国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に係る感染症について、直ちに発生リスクが高まっている状況にはありませんが、大阪・関西万博の安心・安全な開催に向けて、構成府県市が連携し、感染症対策をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（奥村芳正） 西協副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） インバウンド客の関西各地への周遊促進についてでございます。

2024年の外国人観光客数につきましては、全国で約3,690万人と過去最高を記録した一方で、関西エリアにおきましては、京都や大阪など一部の観光地に集中している状況でございます。関西には各地域に観光客を魅了するすばらしい観光資源が数多くあることから、関西各地への広域周遊を促す取組が必要だと認識しております。

大阪・関西万博には約2,800万人の来場者が見込まれているために、広域連合の構成府県市や関西経済連合会、民間企業とともに立ち上げたEXPO2025関西観光推進協議会におきまして、関西各地を巡る260の旅行商品の造成を支援いたしますとともに、関西国際空港や万博会場での観光情報の発信など、万博来場者の関西各地への周遊を促進する取組を進めております。

議員御地元の徳島県におきましても、2024年に香港や韓国と結ぶ国際定期便の就航を実現されますとともに、阿波おどりやお遍路観光など、体験型のコンテンツを充実され、イ

ンバウンドの誘客に取り組まれているところでありまして、関西広域連合といたしましても、こうした各構成府県市で努力をされている、その取組とも連動させながら、関西各地への誘客を進めてまいりたいと考えております。

今定例会に提案しております第3期の関西観光・文化振興計画におきましても、地方空港へ就航する国際便など新たな交通手段を活用した広域観光ルートの造成に取り組むことを盛り込んでいるところでありまして、旅行会社が参加する商談会での旅行商品造成の働きかけや、ウェブサイトを通じた情報発信など、広域周遊観光を推進する取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 岡本議員。

○岡本富治議員 御答弁ありがとうございます。感染症対策はちゃんとやっているよっていうPRが大事なんだろうと思います。その2つがあってしっかりできるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、国難レベルの大規模災害を迎え撃つための防災力の充実強化についてお伺いをいたします。

南海トラフ巨大地震の発生が刻一刻と迫ってきていると感じておりますが、国においては、政府主導の下、地域防災に係る新たな交付金の創設や、全国各地域での分散備蓄など、これまで地方が提案してきたアイデアや政策が具現化されつつあります。防災庁の設置と地方拠点については、先の通常国会における石破首相の施政方針演説でも言及をされました。

南海トラフへの対応、首都直下地震発生時の首都機能のバックアップなど、関西圏が果たす役割は極めて大きいと想定されます。徳島県でも、自衛隊の防衛装備品と同時に防災装備品の国主導による配備を要望していますが、例えば、関西圏に首都直下地震へのバックアップにふさわしい規模、機能を持つ備蓄拠点創設を提案するなど、我が国の防災対策の備えの中でも、関西広域連合だからこそできることもあるのではないのでしょうか。

兵庫県には、近畿圏はじめ、2府19県の防衛・警備・災害派遣等を司る陸上自衛隊中部方面隊の司令塔である中部方面総監部が所在しています。この強みを生かし、いざ発災時に向け、自衛隊との更なる連携強化を図るとともに、防災庁の地方拠点創設、ひいては防災における双眼構造の確立につなげることで、我が国全体の防災力向上に寄与するのではないのでしょうか。

国難レベルの大規模災害を迎え撃つための防災力の充実強化に向け、関西広域連合として、防災庁設置の流れの中、国と連携し、どのように取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 関西広域連合では、これまで国に対しまして、国土の双眼構造を実現するために、官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積する関西を拠点として、首都機能のバックアップ構造を構築することを要望してまいりました。

防災庁につきましても、国難レベルの災害に備え、複数の拠点が必要とし、関西への拠点の設置を求めてきたところでございます。1月に行いました内閣府への要望におきましては、徳島県からの御意見を踏まえ、防災庁の機能の一つとして、防災活動に係る装備等の研究開発や調達、全国自治体への配備、そしてこれら装備等の被災自治体への応援調整

を盛り込んだところでございます。

また、南海トラフ地震に備え、基幹的物資拠点、いわゆるゼロ次拠点でございますが、これの活用によります緊急物資円滑供給システムを運用いたしますほか、現在新たに各構成府県の連携により、規模の大きな広域防災拠点を中核に、自衛隊を含む全国から大量の支援人員や物資の受入、また重点受援県への支援が円滑に実施できる体制を検討しております。

さらに、災害対応の実効性を高めるため、広域連合、各構成府県市及び御指摘のございました自衛隊、政府機関がそれぞれの訓練等に相互に参加し、平時から緊密な連携・協力体制を構築しております、今後とも更なる連携体制の強化を図ってまいります。

国に設置を求めている新たな協議体におきましても、南海トラフ地震等の広域災害への対応について協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥村芳正） 岡本議員。

○岡本富治議員 ありがとうございます。御答弁のとおり、よろしく願いを申し上げます。

阪神・淡路大震災から30年、1月17日、私は徳島から東京に向かう飛行機の中で、あの神戸を見てしまいました。ショックでした。本当にショックでした。その夜、東京で国会議員と相談をしながら、実は県会議員に出ることをその夜に決めました。1月17日の忘れられない日なんです。4月が来ると、私もちょっと長いんだけど30年になります、県議になって。で、私の初めての県議会への質問は、がんばろう神戸でした。すごく思いがあります。関西広域連合が今あるのもそうかもしれません。しっかりお互いに大事に大事に、そのことをしながら頑張れたらいいなと思っています。

政治は安全・安心が基本です。助け合うことが大事です。奪い合えば足りないけど、分かち合えば全部余る、そういう世の中であってほしいと思います。関西広域連合の中で、それぞれ府・県・市、少しずつ違います。徳島にないものがあります。三日月連合長をはじめ、委員の皆さん、議長さんをはじめ、議員の皆さん、本当にお世話になりました。徳島県から2時間20分かかります。でも、決してそれだけの価値があった、遠くないと思っています。ありがとうございます。相手の親切をかみしめる言葉であります。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で岡本富治議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第8

第1号議案から第8号議案まで（討論・採決）

○議長（奥村芳正） 次に、日程第8、第1号議案から第8号議案までについて討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第1号議案から第8号議案までについて、順次採決に入ります。

まず、第1号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第1号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第2号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第3号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第4号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第5号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第6号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第7号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第8号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第8号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議員派遣の件

○議長（奥村芳正） 次に、日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（奥村芳正） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

三日月連合長はじめ、理事者の皆様方におかれましては、可決した諸案件の各事業実施に当たって常任委員会等を含めた審査の過程における各議員から寄せられました様々な御意見を十二分に考慮していただきますようお願いを申し上げます。

最後に、本日御出席の皆様、そして管内府県市民の皆様の御健勝を心から御祈念申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

開幕まであと43日となりました大阪・関西万博、みんなの力で成功に導けることができるように関西広域連合議会としても一層の精進を進めてまいりたいと思っております。

様々な御意見をいただきました。私も15年目になりました関西広域連合では、各議員からいろんな御意見があったことも承知をしております。発足当初、各府県の垣根を越えて議員がそれぞれの立場、垣根を越えて関西広域連合議会として様々な府県の皆さんの、住民の皆さんの幸せのために意見を闘わそうやないかと、そんな発足当初の御意見があったことを記憶しております。当初はいろんな消極的な意見もありましたが、やっぱり広域連合で取り組んでよかったなど。決して事業を成功させるための議会ではないということも改めて認識をさせていただきながら、今後とも関西広域連合として一石を投じていきたい、こんな思いでございます。理事者をはじめ、皆様方と心をつなげて取り組む関西広域連合議会でありたいなど、こんな思いを持ったところでございます。本日もお疲れさまでご

ございました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後6時26分閉会

令和7年7月4日

議 長 奥村 芳正

副 議 長 渡辺 邦子

議事録署名人 富田 武彦

同 松木 秀一郎